

平成 29 年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 12 月 8 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 12 月 8 日 午前 9 時 00 分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

議案第 56 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）について

議案第 57 号 平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

- 報告事項 1. 平成 29 年度重点事業予算執行状況について
2. 財政収支推計について

5. 出席委員（20 名）

委員長	澤野 伸	副委員長	天羽 良明
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	中村 悟
委員	山根 一男	委員	山田 喜弘
委員	川合 敏己	委員	野呂 和久
委員	勝野 正規	委員	板津 博之
委員	伊藤 壽	委員	出口 忠雄
委員	渡辺 仁美	委員	高木 将延
委員	田原理 香	委員	大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上文浩

8. 参考人

学校法人神野学園理事長	山田 弘幸
学校法人神野学園法人本部事務局長	岡田 勝彦
岐阜医療科学大学副学長	山岡 一清
株式会社石本建築事務所設計監理部長	長野 豊
株式会社石本建築事務所設計監理主事	富宇加 潤

9. 説明のため出席した者の職氏名

市長	富田成輝	企画部長	牛江宏
総務部長	前田伸寿	市長公室長	酒向博英
市民部長	吉田隆司	福祉部長	西田清美
こども健康部長	井上さよ子	建設部長	三好英隆
財政課長	渡辺勝彦	総務課長	肥田光久
総合政策課長	瀬瀬新吾	防災安全課長	日比野慎治
市民課長	山口好成	環境課長	杉山徳明
都市計画課長	田上元一	土木課長	伊藤利高
都市整備課長	佐合清吾	こども課長	河地直樹
国保年金課長	高木和博	議会事務局 総務課長	松倉良典

10. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	山口紀子	議会事務局 書記	林桂太郎
-------------	------	-------------	------

○委員長（澤野 伸君） おはようございます。定刻となりました。出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、報道機関は入っておりませんが、記録用にビデオのほうを撮らせていただきますので、よろしく願いをいたします。

また、傍聴を希望される方がお見えになりますので、御承知おきを願います。

これより議事に入ります。

議案第56号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第4号）について議題といたします。

本日は、この件について、学校法人神野学園の御担当者の方に参考人としてお越しをいただいております。

参考人の方におかれましては、大変お忙しい中、本委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、事前質問についての説明の後、委員からの質疑にお答えいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

なお、念のために申し上げますが、発言されるときは挙手をしていただき、委員長の指名の後に、マイクのボタンを押して発言していただきますようよろしく願いをいたします。

また、参考人の方は、委員に対しての質疑をすることはできないこととなっておりますので、御了承願います。

それでは、参考人に事前質問についてのご意見を伺います。よろしく願いいたします。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 皆様おはようございます。

このたびの可児市からの誘致により、県内で初めての私立の薬学部を市と一致協力して設置し、私ども岐阜医療科学大学が総合医療科学大学を目指せることをまずもって感謝申し上げます。ありがとうございます。

この総合化により有能な医療人材の育成ができ、さらなる地域医療への貢献ができますし、また住みごころ一番・可児に多大な貢献ができると確信しております。

それでは、本日出席しております私どもの担当者を御紹介させていただきます。

まず、法人本部事務局長の岡田でございます。

○学校法人神野学園法人本部事務局長（岡田勝彦君） 岡田でございます。よろしく願いします。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） それから、副学長の山岡でございます。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） 山岡です。よろしく願いします。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） そして、本日は石本建築事務所から長野部長。

○株式会社石本建築事務所設計監理部長（長野 豊君） 長野でございます。よろしく願いします。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 富宇加主事に出席してもらっています。

○株式会社石本建築事務所設計監理主事（富宇加 潤君） 富宇加です。よろしく願いいた

します。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） それでは、いただきました御質問につきまして、担当者から順次御説明させていただきます。まず、岡田のほうから説明させていただきます。

○委員長（澤野 伸君） それでは、順次お進め願います。

○学校法人神野学園法人本部事務局長（岡田勝彦君） 事前に御質問をいただいております今回の可児キャンパスの全体事業費と資金計画等についての御説明をさせていただきます。

お手元の資料で資料番号2と書いてあるものが、前方のスクリーンにも同じものを投影させていただきますので、そちらの両方をごらんになっていただければというふうに思います。

資料以外に補足資料としまして、前方のスクリーンに数枚また御紹介するデータを御説明させていただきますというふうに思います。

まず、今回新学部、薬学部設置に関する文部科学省の審査要件をまず御理解いただきまして、それと可児キャンパスの整備、財源計画の概要ということで御説明申し上げたいと思います。

まず、薬学部を設置するためには、文部科学省への学部設置認可申請の後、大学設置分科会と、それから学校法人分科会に諮問がされます。その諮問の結果によって、答申が出される流れになっております。

大学設置分科会のほうでは、主に教育課程、教員組織、校地・校舎等、学校教育法や大学設置基準に適合しているかどうか審査される機関となっております。

もう一つが、学校法人分科会というのがございまして、こちらは主に財政、財源計画、管理、運営等が法に照らして審査基準に適合しているかどうか審査されます。

この両方の分科会で諮問されて、了承されないと認可の手續に進めないということが前提でございます。

それで、今回特に学校法人分科会の中で審議される財源計画についての主な審査基準について御説明申し上げたいと思います。

まず1番目としまして、施設、設備、学校の校地、校舎、設備の自己所有要件というのが審査基準の一つとしてございます。校地、校舎は自己所有が原則ということになっております。ただし、開設年度以降20年以上の使用保証がある借用は申請が可能でございます。

今回、名城大学とは同法人所有の可児市虹ヶ丘地区の土地、建物につきまして、定期賃貸借契約を既に締結しております。契約期間は2017年10月1日から2077年9月30日までの60年間、非常に長期にわたる契約を既に行っております。

なお、2018年1月1日付をもって、名城大学から学校法人神野学園に全ての土地、建物の引き渡しを行いまして、私どものほうで管理の責任を負っていくというような契約内容になっております。

虹ヶ丘地区の土地、建物は、有償で名城大学から借り受ける契約になっております。ただし、可児市から無償譲渡された土地、約4万3,100平米については賃料に含まず、無償で使

用貸借するというを同契約書の特記事項に明記をさせていただいております。この1番につきましては、自己所有要件を満たしているという状況でございます。

2番目に移りまして、標準設置経費を上回る整備の要件ということで、設置申請時に薬学部を設置するための経費が文部科学省が定める標準設置経費を上回る整備が必要となる要件がございます。標準設置経費は、学部の種類、定員規模などによって算定されます。今回設置を計画している薬学部、収容定員、入学定員100名で、計6年課程ですので600名ですが、の文部科学省が定める標準設置経費と、神野学園岐阜医療科学大学が予定している設置経費は、下記の表のとおりとなっております。

文部科学省が設置している標準設置経費は、あくまでも最低限の基準でございますので、この最低の基準では当然申請が厳しいということとも言えるかと思えます。

施設の整備に関する経費、主に校地、校舎につきましては、文部科学省の標準設置経費に対しまして、今回薬学部を新設するための設置経費が27億9,429万円を予定しております。これは、校舎を新築する関係がございまして、標準設置経費よりも多くなっているというところでございます。

それから、設備の整備に関する経費、特に研究用の備品ですとか、それから備品に関連する関連経費、こういったものが基準では10億8,900万円でございますが、今回計画している金額は11億3,899万円ということでございます。

それから、図書につきましては文部科学省には特段基準はございませんが、本学園では図書として4,000万円薬学部用に計画をしております。図書の金額につきましては、今まで薬学部を開設してきた大学の実績を参考にして、この金額を計上してございます。

裏面に移りまして、3番目としまして、自己財源の保有に関する要件ということでございます。

今回薬学部を申請する平成30年3月31日の時点で、先ほど御説明しました薬学部を開設するための設置経費39億7,328万円以上の自己財源が保有されていないと申請ができないということでございます。これが要件になっております。

本学園の平成29年度末の設置財源は27億円を見込んでおります。設置財源と申しますのは、手持ち資金から当面必要な資金を控除した額であり、計算根拠は下記のとおりになっております。これは、文部科学省が指定している財源計算の方法の算式に基づいて積算しております。

平成29年度補正予算の金額からこれは出してありますが、神野学園としては現預金として42億805万円から流動負債12億8,784万円を引きます。さらに4号基本金2億6,300万円に既に支払っている今回の薬学部の設置経費がありますので、それを足しまして、差し引きの金額が27億円というのが積算の根拠になっております。

流動負債の内訳につきましては、こちらの表にございますけれども、短期借入金、それから未払い金、前受け金、前受け金はかなり大きな金額ですが、これは翌年度の事業のために前年度に入金されている授業料ですので、当然これは負債として経理上は考えております。

それで預かり金ということで、トータルしますと負債としては 12 億 8,784 万円ということでございます。

4号基本金、これは学校法人会計特有の考え方なのですが、前年度支出額の 12 分の 1、1 カ月分を経費として見なさいということで、これを現預金からマイナスをしております。以上が財源 27 億円の積算根拠になっております。

ただし、この設置財源の 27 億円全額を今回薬学部新設のための財源とすることは、下記の要因によりちょっと困難になるということでございます。

まず一つの理由としましては、薬学部開設と同時に看護学部を設置いたします。看護学部移転のために、施設設備の整備にも約 4 億円の資金が必要となりますので、この設置財源からこれを引かなければなりません。

それともう一つは、薬学部開設後 3 年間、平成 33 年度までは、最初から全員の教員を採用しますので、教員人件費が先行して多くかかるということと、広報宣伝費、学生募集のほうにも力を入れていきますので、先行して非常に経費がかかっていくということで、運営資金として 1 億円は保有しておきたいということでございます。

4 番目の基準としまして負債率、これは総資産額に占める前受け金を除く総負債額という考え方と、負債償還率、返済率に関する要件がございます。開設年度の前々年度、来年の 3 月の負債率が 25% 以下であることが文部科学省の要件になっております。本学園の同計画でいきますと負債率は 19.6% になりますので、この部分はクリアすることが現時点では可能になっております。

申請しました学部の完成年度までの各年度の負債償還率、これは収入の 20% 以下であることが要件になっておりますが、本学園の負債償還率は 5.4% ということでございます。

こういったことを踏まえまして、平成 29 年度末の借入金残高、これは見込み額でございますが、神野学園全体としまして 20 億 2,481 万円となりまして、今回可児キャンパス開設のために平成 29 年度に借入れを予定している 5 億円に加えて、平成 30 年度にさらに 5 億円の資金を融資していただいて運営資金に充当していく計画でございます。

以上の申請上の財源基準を全てクリアしないと、申請ができないということでございます。

続きまして、お手元の資料にはちょっとございませんけれども、前面に平成 29 年 11 月 1 日に、可児市のほうに今回の岐阜医療科学大学可児キャンパス整備事業計画額ということで出させていただいたものがございます。こちらは、薬学部の施設設備整備費用として、平成 30 年度に建物、備品、図書等整備に係る費用として 36 億 2,200 万円を計上し、平成 31 年度以降に 3 億 5,000 万円、合計 39 億 7,300 万円の計画を出させてさせていただいております。

それから、看護学部の施設設備費用として平成 30 年度に 6 億 1,000 万円、平成 31 年度に 1 億 6,600 万円、合計で看護学部としては 7 億 7,700 万円を計画しております。

2 学部開設のための可児キャンパスの整備総事業費が合計で一番下段のところがございますが、47 億 5,000 万円というのが総事業費として可児市のほうに御提出させていただいた資料でございます。

次に、可児キャンパス開設にかかわる収支計画について、簡単に御説明をさせていただきます。

薬学部につきましては、先ほど御説明をいたしました、文部科学省へ申請するためには開設に必要な財源を確保していることが前提になっております。

財源としては、今議会で御承認いただいた場合、補助金上限 18 億円と、神野学園の先ほど御説明した 27 億円から 4 億円を引いた 23 億円の合計 41 億円を財源として、可児キャンパスの薬学部の設置経費として考えております。

また、開設に必要な設置経費、②の右側のちょっと色がついているところですが、こちらが先ほど御説明しました 39 億 7,300 万円となります。

先ほど、文部科学省の審査基準でも御説明しましたが、この①の財源と②の支出、設置する経費が当然上回っていないと申請は不可能となります。この 41 億円が申請時に必要とされる金額となります。

なお、文部科学省から申請後、整備の追加を求められたケースがございますが、それに対応できる財源もある程度確保しておく必要がございます。

それと、今回設置するための経費が約 39 億 7,000 万円ほどございますが、この金額ぎりぎりの設置資金では、やっぱり文部科学省のほうはなかなか認めていただけませんので、やはり資金の若干の余裕がここで必要になるということがございます。

それから、薬学部は先ほど申し上げましたように、完成年度が 6 年かかりますので、先行してかなり資金が出ていきますので、神野学園としましては薬学部の運営資金として借入金を 5 億円を予定しております。

次の段の看護学部のところでございますが、こちらは自己資金 4 億円を基本とし、運営資金も含めてこちら借入金 5 億円、合計で約 9 億円を資金としまして、看護学部の整備に当たっていきたいと考えております。

既設校舎改修工事を含め、看護学部としては 7 億 7,700 万円の整備事業でございますので、この財源をもって看護学部を関から可児のキャンパスへ移転させて、定員 100 名ということで合計収容定員 400 名の学生数を確保して、教育をしていきたいというふうに考えております。

下段のところ、薬学部と看護学部を合計した金額になりますが、以上 2 学部を合計しますと、補助金と自己資金、借入金で合計 55 億円、薬学部・看護学部整備費用の合計が 47 億 5,000 万円ということがございます。これをもちまして、平成 33 年度まではやはり経常的な支出の超過が続きますので、支出超過が 4 億 2,200 万円、平成 33 年度までは続いていくということがございます。

次年度繰越支払資金が 3 億 2,700 万円ということで、この 2 学部についての運営は、この収支計画に基づいて進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、最後に可児キャンパスを開設した後の神野学園が設置する岐阜医療科学大学、それから中日本自動車短期大学、中日本航空専門学校を含めた神野学園全体の資金計画の概

要を御説明させていただきます。

一番下のところに少しブルーがかかっているところがございますが、可児キャンパス薬学部設置のための経費がかなり先行投資になりますので、平成 33 年度までは単年度ごとに資金の減少が学園全体としては続いてまいります。ただし、開設後 4 年目以降、平成 34 年度以降につきましては、薬学部の学生がふえてまいりますので、完成年度に向かい学生納付金の増加により、翌年度繰越支払資金が増加していく計画でございます。

平成 36 年度が薬学部の完成年度になりますので、平成 37 年度以降は文部科学省から薬学部に対する国庫補助金が平成 37 年度以降は支出されるということでございます。

以上、御質問の全体事業と資金計画の概要を終わらせていただきますが、後ほど御質問等がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） では、続いて石本建築事務所のほうから事業費の内訳等について御説明させていただきます。

○株式会社石本建築事務所設計監理部長（長野 豊君） まず、最初にちょっとお断りさせていただきたいんですが、現在工事の入札を行っている最中でございますので、資料の写真の撮影等は御遠慮いただきたいというふうに思います。

先ほどの事業費の中で、主に施設整備の部分の根拠につきまして御説明いたします。

昨今、詳細積算をして工事費を確認した実施設計図で見積もり依頼を行った場合につきましても、不落不調が続いている状況でございます。今回は、そういったことがありますとスケジュール自体が非常に難しいことになりますので、確実に落札となるというようなことを主眼に置いて、今発注作業を行っているというところでございます。

積算の根拠としましては、公共単価ということと、あと落札、実際に実勢価格に近い単価設定ということを目指しまして、公共単価と落札案件の実勢単価、それとメーカー見積もり、そういったものを根拠とするということで進めております。

大きく改修工事と、新築工事に分かれております。

改修工事につきましては、我々の経験豊富な民間企業、100 案件以上の積算をやっておりますので、そういったところの実勢値、そういったところから単価設定をしております。

内容につきましては、水回りのないところに看護系の部屋を入れるということで、そういった設備の改修もありますので、今回の中では約 24 万 1,000 円の坪単価ということになっています。

新築工事につきましては、こちら主要の部位の数量拾い、あと公共単価、それだけでなく落札案件の実勢単価等々を使いまして、新築としましては坪 122 万円、そういったところを根拠としています。

そして、動物飼育研究室というものも今回改修工事として含まれますので、こちらは改修にしましては若干高目なんですけど、坪 91 万 4,000 円ということになっています。動物飼育室は、内側を特殊なパネル等で囲って清浄度を保つという必要がありますので、そういったことから若干高目の単価、高目というのは改修にしては高目になっているということです。

それで、昨今直近で我々で発注した大学施設の実績等からいきますと、大体 130 万円から 150 万円というのが一般的な単価と現在は考えています。

そして、落札を確実にするというので、今回 2 段階方式で施工者から見積もりと、あと施工提案書を徴収することを進めています。それにつきましては、やはり薬学部という技術力の必要な建屋であるということと、あと施工体制や施工実績を確認できるということもありますので、2 段階ということで進めています。このメリットとしましては、工事の予定を早期に確認できると、これは施工者にとってということですが、あと人手の確保と繁忙度の調整が比較的可能になりますので、入札への参加の可能性が高まってくるということがメリットとしてあります。

現在、経緯としましては、今、経営審査事項の 1,600 点以上の会社、あと名古屋市内のゼネコンに声がけをしまして、まず 15 者に意向確認を行いました。そのうち 9 者が参加を表明しております。そして、第 1 段階目は工事費概算見積もりと技術提案書、その提出をお願いしています。それでこちらへ出てきました施工者の金額と当社で出した金額に大きな差異が生じていないということを確認しています。

そして、現在 2 段階目としまして、9 者提出があったうちの 5 者に絞りまして、そこに見積もりを依頼しているというところでございます。

まず、2 番目の質問の事業費等につきまして以上でございます。

○**学校法人神野学園理事長（山田弘幸君）** 続きます、可児市新キャンパス設置に際し、岐阜県から支援は要請したかということですが、この件につきましては市長にお任せしておりますということでございます。

それと、過去に関市より、私どものキャンパスは今関市にあるわけなんです、経済的支援を受けたことがあるかということですが、経済的支援を受けたことはございませんが、学生の安全確保のための周辺の環境整備、女子学生も結構おりますので、そういったところでの周辺の環境整備については関市に歩道をつくったりだとか、街灯をつくったりだとかということやっていたいておりますし、また水道管本管をほかよりも太くしていただいたというような経緯もございました。

続いて、5 番目の大学建物の配置図、平面図、立面図等なんです、これにつきましてはお手元に資料がご配りしてございますので、資料 4 のほうですね、これをごらんいただければよろしいかと思っております。石本建築事務所のほうから簡単に少し説明していただけますか。

○**株式会社石本建築事務所設計監理部長（長野 豊君）** それでは、簡単ですが御説明させていただきます。

配置図、あと平面図がお手元の資料として配付されていると思います。

今回の新築校舎につきましては、現状駐車場となっております部分、今示していますけれども、その部分に鉄骨造の 3 階建てを予定しています。そして、ほかの校舎につきましては、名城大学が情報系の学部ということもありまして、それを看護系の学部と、あと一部薬学系も使いますが、そういったように改修を予定しております。下の体育館等は今回は改修

範囲には入っておりません。

これを立体的に表現したものでございます。これはお手元の資料にはおつけしておりません。このように、下の住宅地のほうからバスが下に見えておりますが、坂道を上がっていきますと、ちょうどその正面に新しい薬学部棟が見えてくるというような配置になっています。3階建て、既存棟とデザイン的な調子を合わせていくというような構成をしております。簡単ですが以上でございます。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 続きまして、可児市が名城大学誘致に際して無償譲渡した土地約4万3,100平米は、名城大学から貴学園に無償貸与されているとのことですが、大学跡地、校舎等の既存施設も土地と同様無償貸与でしょうかというような御質問と、期限の定めがあるかどうかということですが、先ほど冒頭での全体事業と資金計画の中で御説明させていただいておりますので、御了解願いたいと思います。

続いて、薬学部開設に際し、校舎等を新規建設される敷地はどこでしょうかということですが、これについては今石本建築事務所からこれも説明したとおりでございますので、御了解願いたいと思います。

市から名城大学に無償譲渡した土地、これ、石本建築事務所のほうから少し御説明願います。

○株式会社石本建築事務所設計監理部長（長野 豊君） 今、ちょっと図中で赤いラインが引かれていると思うんですけども、ちょうど建物とかぶってしまっていて見えにくいと思うんですが、今グラウンドとなっている部分、その部分が有償譲渡敷地部となっております。そして、今校舎が建っている部分ですね、そちらが無償譲渡部分というふうになっております。

今回計画する建屋も、おおむね無償譲渡敷地部分のほうに建設を予定しているということになります。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 続きまして、学生確保に関する見通し計画等についてでございますが、副学長の山岡のほうから御説明させていただきます。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） では、よろしく申し上げます。

資料番号3を見ていただきたいと思います。

この資料番号3のほうには、岐阜医療科学大学薬学部の設置申請の状況ということで、まず1に申請書についてですが、①から⑰まであります。これを全部今書面をつくりまして、大体書類で5センチから10センチ、もっと太くなるかもわかりませんが、その書類を2のところに書いてありますスケジュールですね、平成30年3月末に文部科学省のほうに提出することになるかと思えます。

新学部を設置するというものは、今文部科学省のほうは医学部と獣医学部のほうはかなりのハードルをつくっております、ほとんど認められないところなんです、そういうところで今回一つ皆さんも御承知のように問題になったわけなんです、薬学部の新設に関しては、ほかの学部と一緒にほとんどハードルがないと。ただ、先ほども言いましたように資金面、あるいは教育の面等でクリアされておればということになります。それを今進め

ている段階でございます。ですので、平成 30 年 3 月までにこの書類をつくって、届けるということになります。

2 ページ目をごらんいただきたいと思います。

現在の状況ですが、今までに何度か文部科学省のほうに赴いて、4 番のところにも今後の計画として来年の 1 月から 2 月、3 月と、3 回、4 回と文部科学省のほうに足を運んで、書類の是正などを繰り返していくということになるかと思えます。ですので、3 月末に提出して、6 月に意見を求められ、再提出をし、8 月に認可されれば一番いいということになります。

3 ページ目に 6 番、学生確保の見通しについてですが、東海地区の私立薬学部は今 4 つあるわけなんです、その 4 つの、4 大学の 4 学部で入学定員は 660 名なんですけれども、志願者数としては 5,036 人おります。倍率としては 7.63 倍ということでございますので、18 歳人口が減っていくという現状にもかかわらず、まず安定した募集は得られるかなあというふうに思っております。

そこで、文部科学省の指示により、高校の今の 2 年生にですが、4 ページ目をごらんいただきたいと思えます。

高校の 2 年生に対してアンケートを実施いたしました。岐阜、愛知、静岡、長野という 47 校に対してアンケート用紙を持参したり配付いたしました。そのうち、今のところ 14 校からいただきまして、回収率は 29.8%というところで、回収アンケート枚数としてはまだ 2,442 枚なんです、そのうち受験する、あるいは入学する、かつ入学するという回答をいただいたものが 136 名です。この 136 名という数字は、文部科学省にとっては 100 人あればいいというのが一つの水準になりますので、3 分の 1 の段階で 136 名という入学を確保という、していただけるという数字は、非常に我々にとっては強い味方になったというふうには思っております。

簡単ではございますが、本学の学生確保の見通しについて説明させていただきました。

○**学校法人神野学園理事長（山田弘幸君）** では、最後に研究・研修・実習棟施設を設計する場合の特にの留意点であるとか、それから下水処理に関しての留意点ということで、石本建築事務所からまた説明させていただきます。

○**株式会社石本建築事務所設計監理部長（長野 豊君）** それでは、御説明いたします。

今回の薬学系、看護系ということですが、その研究内容によりまして部屋の仕様を決めていくということをして設計で行います。特に排水系につきましては、使う薬品を原液で流すという事は行いません。ポリタンクで回収をするというようなことといたします。ただ、ビーカー等に付着したものは洗い流す必要がありますが、その場合は排水処理槽を設けまして、今回 pH 処理施設という名称になるんですが、それで希釈をして完全無害化処理をしてから放流をするという計画にしております。

あと、廃棄等を出す場合は、ドラフトチャンバー等の実験機器を用いまして、その廃棄をスクラバーといいます希釈装置を通して廃棄をすることになります。これにつきましても安

全に処理をするということになります。

あと、危険物の保管庫ですとか、廃棄物保管庫等を適切に設けまして、危険のないようにしたいと考えています。

動物飼育研究施設が今回あるんですが、こちらは小動物等を予定しておりますし、あとそのこの研究施設から実験室のほうに外を持ち運ぶような計画ではなくて、その部分で研究を完結するということですので、特に逃げていくというようなことは考えられないと思います。そちらにつきましても、活性炭フィルターで無害化、無臭化を図って、周辺にも配慮をした設備計画をするということで計画をしております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。御丁寧な御説明に感謝を申し上げたいと思います。

それでは、以上で事前質疑に対する回答をいただきました。

それでは、各委員の皆様から質疑を受けたいと思います。

質疑のある方。

○委員（富田牧子君） 御丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。

私としましては、来ていただくことは歓迎したいというふうに思っておりますけれど、まだまだいろいろお聞きしたいことがあるのでお聞きしますが、まず1点、関市より過去に経済的支援を受けたことはないというお話でしたが、この関市の土地でそれを開設するというお考えはなかったのかということ。それで関市で薬学部をその敷地で行う場合に、何か問題点があってこちらのほうに移りたいとか、そういうことだったのかということをお聞きしたいのと、それからまた関市の関連ですけど、まだ医療技術の部分等、あと2学科残っておりますよね、関市のほうに。それについては一体どういうふうな扱いで、可児市に来るのか、そのままずっと分かれたままの学校でされるのか、ちょっとその点をお聞かせください。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） 関市といっても、学長室と門が関市だけで、ほとんどの校舎は富加町なんですね。拡張性というのはほとんどないわけですし、ここで新しい学部をつくる、関市のキャンパスは体育館もないわけなんですね。ですので、薬学部をつくれれば当然体育館等が必要になると、運動場も必要になる。あそこの場でさらなる拡張というのはまず考えられないということで、富加町のほうの団地というんですか、ああいうところも当たってみたんですけれども、まず売ってくれる、あるいは貸してくれるという気配もないし、ちょっと無理だということで、とにかく外へ出ていくということの計画ばかりでした。

既存の残っている放射線技術学科と臨床検査学科はそのままで運用していきたいというふうには思っております。2キャンパス制に当面はなるかと思っております。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

他に御質疑ある方。

○委員（中村 悟君） 資金面のことでちょっと確認ですが、今詳しく御説明いただいて、もともと薬学部をどこかは別にして新設するについては、自己資金がかかるお金以上に必要だということで、今回可児市で18億円の補助金ということなんですけど、この資料を見させて

いただくと、基本的には平成 29 年 6 月 12 日に文部科学省へ何か事務相談か何かされたときに、ある程度申請書類上の留意点とか、設置のハードル等について話をしてみえたということなんですが、もともと補助金の条件、自己資金がこういうふうに要るんだよということは、もともと薬学部をつくるということを計画された時点で、私らの感覚だと、もうわかってみえたんだろうというふうに思うんですけども、要するに、可児市にこういう補助金をお願いを、お願いされたのかどうかあれですが、ということは、どの時点で学園側からはお話をされたのかということをちょっとお伺いしたいんですが。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 平成 29 年 4 月の時点ぐらいからですかね。文部科学省とはいろいろやり合っていて、資金的なことで大変タイトだということが折衝していく間でだんだん明確になってくるものですからそういったところで……、訂正します。7 月に市長とのお話の中で、私どもの中から御相談申し上げたという経緯がございます。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

他に御質疑は。

○委員（伊藤健二君） 経営の能力の問題にかかわるんですが、御説明のあった 2 ページ目の④負債率の文部科学省からの要件については記載があって、申請した学部の完成までの負債償還率が収入の 20%以下というわけですよ。負債率がもし学園がもう少し借入金をふやして対応するとすると、私は素人なんで、勝手に数字だけを見て判断するんですけども、まだ 5%程度の余裕幅というか、健全性が十分保たれているので、借入をして借入金を一定年限後に返していくというような措置はとり得る能力はまだお持ちだというふうに思います。可児市から今 18 億円の自己資金の一部を助成を受けるという形に今話の想定になっているわけですが、その金額が減額されるというようなことになったときに、それに対する対応能力というのはおありだというふうに私は思いましたが、そういう対応能力はあるというふうに理解してよろしいでしょうか。質問の意図はわかりますか。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） この負債償還率 25%というのは、文部科学省が言っていることで、ぎりぎりのところなんですね。実際にはぎりぎりのところで申請をしたら、まず却下されるだろうというのが前提でございます。

やっぱり 20%は超えたくないというのが申請時のことでございまして、でないと、本当に我々の学校運営というのも、20%超えるようなことでははっきり言って大変タイトなものになってくるということでぎりぎりの、我々は借入れを想定しているというところがございますので、御理解願いたいと思います。

○委員（伊藤健二君） もちろん学部の申請と、それにかかわる経費のやりとりがあるんですが、申請者は神野学園、いわゆる学校法人として出されるわけだと思うんで、その辺は学園全体としての資金能力といいますか、経営能力の大きさに全体として評価づけになると思うんですけど、これが今のところめいっぱいなんだという、どうもお答えだったようなんで、そのようにじゃあ受けとめます。

続いて別の件ですが、設計士のほうにちょっと聞くことになるかと思いますが、9 番目の

ところで、毒性のものとか下水処理等排水系についてお尋ねをしてありますが、その御回答の中で、完全無害化した上で放流するというふうに話がありましたが、放流ということは、逆に言うと自己完結型で施設外に浄化処理装置を設置して、追加する部分も含めてやった上で、いわゆる可児市の自然水系に放出をすると、つまり可児市の下水道本管へつなぐという考えではないということですよ。その確認と、放流する場合についての手続処理というのはもちろん御承知おきですよ。その点について、お願いします。

○株式会社石本建築事務所設計監理主事（富宇加 潤君） 今御質疑いただいた点につきまして、一般的にどこの大学でも、薬学部系、医学部系、薬品を使うところについては、先ほど最初にお話ししたんですけれども、今一般的にどこの関係省庁からも御指示いただくのが、2次排水でまずやってくださいと。2次排水というのは、1次排水という原液をそのまま流さないということですね。まずポリタンクで余った薬品については回収をして、その後ビーカー等に付着したものを水で流すようにしましょうと。ただ、そこから先については、各所管庁で御指導が違いまして、そのまま排水していいよというところと、一度敷地内にある処理槽で1回処理をして、ある決まったpHというのが各行政庁で決まっているんですが、それ以下になったことを確認してから放流しなさいねといったルールになってございます。

今回、もちろん、つい最近、下水道の担当が可児市のほうに移られたということがあって、御相談に上がって、さらにまだ移ったばかりということで、岐阜県庁のほうにもお邪魔をして、今協議をしまして、実際に実験排水槽と言われている地下のピットを設けて、ここで決まったpH以下にして放流していくということで協議を済ませていただいております。

この後、実際に設置するに当たって届け出をしまして、確認をいただいて、実際に建物をつくっていくということになります。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑は。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

私は学生募集と、国家試験合格率についてお尋ねいたします。

学生募集については、先ほど当初の広報などにお使いになる1億円というふうに御説明があったと思います。他の大学、愛知県にあります薬学部と比べて、薬学部志望者が、単純に比較して横並びにしたときに、学生の場合、例えば一例ですけれども、入学金が若干低いですとか、そういったメリットをまず見るとと思います。その学生募集に対する細かな計画と、それから数年後の最初の卒業生を輩出される、その後の国家試験に合格する、合格率を高めるための何かそういった御計画、御考察などがありましたらお聞かせください。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） まず国家試験のほうからちょっと説明させていただきますが、今、日本全部でかなりの私立大学ができました。それは10年ぐらい前の話なんですけど、そこで今問題になっているのが国家試験の合格率の低さなんですよ。そこを何とかしなければ私立の薬学部は成立しません。

そこで我々はいろいろ見まして、何が問題なのかを考えたときに、薬学部は6年制だから、学費もかなりとれるのでというところで文化系とか、医療系の国家試験というものをやって

いない大学がかなり挑戦しまして、ちょっと失敗しているというのが現状ではないかと思っています。

我々のいいところというか、自慢するところは、本当に医療系の大学だけで 45 年もやっているわけですし、ほかの看護、検査、放射線も国家試験は全国の平均よりかなり高いです。ですので、そのノウハウをそのまま薬学のほうに持っていきたいというふうには考えております。

これはいろいろな私学の先生に聞いたんですけれども、やはりかなり甘いやり方でやっております。この甘いというのは何かといいますと、本学としては最後の半年は国家試験だけに目を向けた対策でいいと思っております。ですので、そこで学生には本当に国家試験の対策を綿密にやっていただくというところです。ほかの大学は、そこに研究なり、あるいはちょっとルーズな指導なり、自己責任的な要素がかなり入ってきますので、そこで我々はどうしても、あなたは来ないとこの 6 年間無駄になってしまうよと。国家資格を得られなければただの学士で終わってしまうよということで、就職する先もありませんよという指導で、ちょっと表現は悪いですが、お尻をたたきながら叱咤激励をするということです。

学生確保の見通しのところで、本学部が利点は何かといったら、岐阜県にないということが一つと、もう一つは議員の御指摘のように、入学金を若干ほかの大学よりも安くしております。少しですが、そういったところで学生が目を向けていただければなというふうには思っておりますが、これも 8 月に認可がおりれば、すぐ広報活動できますので、そういったところで少しでもおくれないように、10 月認可、あるいは 11 月認可になりますと、広報活動がどんどん延びてしまいますので、そういうことのないように今進めて、8 月認可を目指しているというところでございます。

○委員（渡辺仁美君） 愛知県でも、例えば金城学院大学などが全く分野の違うところから、専門性のないところからの参入などをして、ちょっと心配をされております。

今伺いましたところ、御校の自信のほどと専門性の高さから期待されるところでありますので、人気度の高いランキングとして可児市に未来永劫開学を続けていただきますようお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 済みません。先ほど岐阜県の補助についてお伺いしたときに、市長に任せているというふうになんて言われて、市長は行ったけど、もらえなかったというふうな話だったと私は思うんですね。それで 18 億円という話になったというふうに思うんですけど、その前から、可児市に来る前から、もちろん薬学部をつくらうということで動いてみえたと思うんですね。そうしたら、当然やっぱり私は大学として県のほうにいろいろ補助のお願いに行くというのは当然あるべきことかなと思うんですね。可児市の子供たちだけが大学に来るわけではありませんし、岐阜県で岐阜薬科大学しかないというところに、もう 2 つ目の薬学部ができるということであれば、岐阜県にとってもそれは大変ありがたいことだというふうに思うので、この岐阜県の県の補助金という点について、もう一度きちっと御説明を、市長に任せているというそれだけのお返事でよろしいのでしょうか。ちょっといきさつを願

いします。

○**学校法人神野学園理事長（山田弘幸君）** 今申し上げたとおりなのですが、実際に私どもは県にはそういう資金的支援ということでの要請は過去いたしておりません。もちろん薬学部設置の経緯ということで行きますと、手が届くか届かないかというところで、学園内ではいろいろ議論はしてきたということで、最初からつくろうということの一つのテーマにはしておりましたが、もしかしたらできないかもしれないのではないかと、いろいろな条件がそろわないとできないものですから、ということなんです。

ですから、実際に岐阜県には、例えば用地についてどこかないですかというようなことは聞きに行ったことはありますが、経済支援についてはございません。以上でございます。

○**委員長（澤野 伸君）** 他に御質疑。

○**委員（伊藤 壽君）** 資料番号2で②のところですが、文部科学省の標準設置経費と薬学部設置経費の標準との差がかなりございますけど、この理由は何かございますでしょうか。

○**学校法人神野学園法人本部事務局長（岡田勝彦君）** 先ほど御説明させていただきましたように、あくまでもこれは文部科学省の標準設置経費というのは最低の金額ということでございます。大学によっては、薬学部を設置するのに既にある校舎を転用して使える、あるいは新規で校舎を建てる必要がない大学がございます。ですから、一概に幾ら投資すればいいのかというのは、個々の大学の持っている建物の資産の状況によってこの価格は変動するということでございます。

今回、可児キャンパスに関しましては、薬学部の新棟は丸々1棟新築をするということになりますので、一概に他大学と投資の額の比較はちょっとできかねるかなというふうに思っております。以上でございます。

○**委員長（澤野 伸君）** 他に御質疑は。

○**委員（高木将延君）** 先ほど資金繰りの話とか出ていましたけど、御回答ですと、やはり今出された数字がベストだということだと思います。

ただ、これは可児市から資金提供等がないというか減額された場合、あと支出のほうで調整していくしか方法がないとは思いますが、そうした場合、今の計画の36億円から削っていく場合、大幅な変更は難しいと思うんですけど、内装等の素材等でどれぐらいまで減額できる余地があるのか、そのあたりは計算されているのか、もうこれでしかできないのかというようなところをお聞かせ願えればと思います。

○**株式会社石本建築事務所設計監理主事（富宇加 潤君）** 今、建物の仕様ということで御質疑の一つかなというふうに思いますので、設計事務所のほうから回答させていただきますが、今回の改修工事、新築ともに、今の実勢からいきますと、最低限の建物だというふうに思っています。一般的に、先ほど弊社の長野から御説明させていただいたように、一般的な大学は新築をつくりますと、大体今坪135万円ぐらいがベースだということになります。今回122万円ですから、かなり絞り過ぎているところまで来ているものになっていますので、これ以上絞りますと、恐らく薬学部としての仕様としては満たさないというふうに考えていま

す。

あと、改修工事のほうなんですけど、今、名城大学のほうが使われていた既存棟が約 20 年たっておりまして、その間に常に改修していればいいんですが、そこまでの改修はされていませんで、ある意味ほとんど改修をしていかないといけない状況になったところで今引き渡しを受けていますので、そういった中でやっていく中でも、最低限の改修工事ととにかく看護学部を成り立たせるためにやる仕様としては最低限だというふうに思います。これ以上絞りますと、恐らくどこかひびが入っていたりとか、完全に壊れている中で何か授業をしなきゃいけないとかそういったことになりますので、それは恐らく大学にとって、新しい学生を呼ぶ上ではかなりマイナスになると思いますので、一般的な授業を行うための施設としては、今限界のところなんではないかなというふうに弊社としても考えております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑は。

○委員（亀谷 光君） 資料のナンバー 4 の右上の 1,500 分の 1 の図面で、この右上のものですが、別敷地として駐車場ということだけの表記なんですけれども、これは今の現状のままとほぼ変わらないんですけれども、この状況でおかれるということですか。

○株式会社石本建築事務所設計監理主事（富宇加 潤君） 現在、こちらの下のほうにあります旧リサーチセンター棟という名城大学が使われていた建物がございます、こちらの 1 階部分については、動物飼育研究室ということで改修して使わせていただくんですが、その上にある別敷地と書いてあるところの駐車場については、そのまま駐車場としてお使いになるということで、今回、トラフィックペイントというんですが、白いライン等が今完全に消えてしまっていますので、安全のために、そちらについてはトラフィックラインをちゃんと引き直して、安全に駐車場として使えるようにするというので、今計画を進めております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑は。

○委員（川合敏己君） るる説明ありがとうございます。

1 つ伺います。今回進出していただいた際に、今回の債務負担行為が議会で認められれば 2 分の 1 上限の 18 億円、これが予算に計上されてくることになるんだと思うんですけれども、この可児市の税金がやはり投入されるということでございます。可児市にとって、名城大学の跡地に岐阜医療科学大学が来ていただいて薬学部を新設していただく、このメリットというのは何かあるかとお考えになっていらっしゃるのか、それをぜひ、いま一度お聞かせいただけますか。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） 可児市の帷子地区というところは非常に高齢化が進んでいるというふうに、自治会の会長ともお話しさせていただきましたし、この薬学棟の 1 階のところはまだ名前は決まっておられませんけれども、地域包括支援というような意味合いを持った部屋をつくります。ですので、この可児市にある地域包括と連携しながら住民に対するということを行っていきたいと思います。

この具体的なことは何かといいますと、本学は看護学部も一緒に来ます。そのときに母性も来ます。母性というのは助産師の育成になるわけですが、そこでやはり母性の住民に対す

る援助というところが非常に重要になるのではないかなと思うんですね。といいますのは、やはり今、社会問題になっておりますけれども育児ノイローゼというようなところで核家族になって相談する相手もないというようなお母さん、赤ちゃんを抱えたお母さんに対しての支援。あるいは、母乳外来とかというところも一緒にやりたいと思っております。

また、在宅関連のことも一緒に、看護学部とともにやりたいと思います。

さらに、地元の小・中学生に対しては、学校へ来ていただいて学習の場ということを考えております。1つは薬草園などを、こんな草、雑草だけでも、何か薬効があるんだよというようなことを、道端にある雑草だけでも、これをちょっとつまんでこうするとこうなるよというようなことも学習の場として提供したいというふうには思っております。以上です。

○委員（川合敏己君） 岐阜大学にあるように、いわゆる地域枠推薦の考え方というものについて、この辺についてもちょっとお願いします。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） これも今後詰める必要はあるかと思いますが、当然地域枠というものをつくっていききたいと思っております。人数が何名ということはまだ言いませんけれども、数名程度かとは思いますが、つくっていききたいと思っております。

○委員（田原理香君） きょうはどうもありがとうございます。

私は、学生確保の見通しというところについてお伺いしたいと思います。名城大学におきましても、思いのほか早く撤退をされました。先ほど、その学生の見通しについて、アンケートからも見通しをもう立てておられるわけで、今後におきましては18歳人口減による今後の減少も考えられるが、比較的安定した学習、募集の環境であるというところでありましたが、この志願者数の推移の中で、この後の5年、ここは2016年までのところが書いてありますが、その後の5年、10年のところにおきましては、その後の推移はどのように考えておられますでしょうか。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） 当然のことながら、18歳人口は全国どこでも減少していきます。そこで、やはり何を売りにして学生確保の見通しを、確保していくかというのが、本学の本当に使命になると思います。当然、開学時の平成31年4月の募集においては、こういうアンケートのもとに数字の確保ができていますと思いますが、もう既に高校1年、あるいは中学生からの問い合わせ等も来ておまして、岐阜県においてやはりやるというメリットが、結構今のところ大きいのかなというところを感じておりますので、1回目、あるいはそれまでの間に、いかに広報活動、あるいは市とこれだけ一生懸命、地域とこうやって一生懸命やっているんだよという姿を見せていけば、定員割れすることはまずないというふうには考えております。

○委員（大平伸二君） ありがとうございます。大変期待していますし、ぜひ頑張ってくださいと思いますが、ちょっと設計士の方にお伺いしたいんですけれども、薬学部の新設校舎、今のところ計画どおりでいけば今の金額だと、今後、今の資材等々を見ますと、今東京でオリンピックのこともあり、どこの業者も資材は上がってくるという予想がされていますが、この金額でほぼ間違いなく入れるということは言えますか。後で予算が追加になる

という確率も考えられますか。

○株式会社石本建築事務所設計監理部長（長野 豊君） 今、御質問がありましたので、資料を投影させていただいておりますが、ここ何年かの物価の推移を示した表になっています。これでいきますと、100 としていたのが 2005 年、このあたりを今 100 としておりますが、赤枠で囲ったところをごらんになっていただくとおわかりと思うんですが、それから東北地震がありました、その部分ぐらいまでは比較的 100 に近い推移をしておりますけれども、その後、オリンピックが決定してオリンピック需要ということで、そこぐらいから徐々に上がり始めています。少し空欄がありまして、その下は月ごとの物価上昇、物価の動きを見ておりますけれども、一番直近では 2005 年に比べて 114%ということになっています。今ちょうど一番高いところかなというふうに思います。

その状況でも確実に金額を抑えるということもありまして、今回 2 段階という形で発注をしまして、しかも不落のないようなことと、あと金額につきましても、今の状況を維持して落札できるというようなことで進めております。

ただ、相手がありますので、私の口から確実にというお約束はちょっと難しいんですけれども、それを行えるように、確実化するような手だてを今全てとっているというふうにお答えしたいと思います。

○委員（山根一男君） ありがとうございます。地元の帷子に住んでおります議員でございます。大変すばらしい施設ということで認識しております。

2 つちょっと質問させていただきます。薬草園をつくれるということですが、それも計画の中に、どの辺につくるとかいつごろつくるとかというのが、ちょっと興味がありますので、もし示していただけるようでしたらお願いしたいのと、あと関キャンパスの比率から考えて、女子学生が多いとは思いますが、どれぐらいの比率で家を出て、どこまで募集するかにもよると思うんですけれども、要するに下宿率といいますか、何%ぐらいの方が家を出て、通いじゃなくて住み着くんだらうかという、もし予測らしきものが、漠然としたものでも結構ですけれども、もしあればお願いしたいと思います。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） 薬草園につきましては、今ちょっとスライドのほうにお示しのような、展望広場と名城大学のときは言っていたみたいですが、200 平米ぐらいあるところに薬草園はつくります。

もう一つ計画しているのは、山を少し散策路をつくって、山の形は変えませんが、今少し散策路的な道が 1 メートル 50 センチメートルぐらいの幅がありますが、そこを少し整備して、その脇に木、あるいは草花、そういうものを植えていきたいというふうには考えております。

それから、2 点目の質問ですけれども、現在、看護系の看護の学生は 8 割が自宅通いになっております。ですので、大体 2 割ぐらい、400 名の 2 割ですので、100 名弱ぐらいは下宿ということになるかと思えます。薬学部については、まだ予測はできませんが、似たような学科で臨床検査学科、放射線学科から予測しますところによりますと、6 割 5 分から 6 割ぐ

らい、60%ぐらいが下宿するのではないかなというふうに思っております。ですので、600の6ですので、400名近くは下宿するのではないかなというふうには試算しております。以上です。

○委員（富田牧子君） 私たちは名城大学がずうっといていただけるというふうに思っていたんですけども、20年もたたないうちに帰られてしまったということで、そのときに、可児市として無償貸与したりとか、無償譲渡したりした分は全部、一応名城大学のものみたいなふうになって、何も可児市には返ってこなかったわけですけども、そういうところで名城大学と神野学園といろいろ建物のことをやられたと思うんですけども、もし仮に、今度補助金を出して、その薬学部となるものを全部やると、もし18億円だとすると、その2分の1ですよ。その所有権というものはどのようになるのか。ぜひ、撤退はしてほしいんですけど、そういうことが今までの例であったので、その所有はどうなるのかということをお聞かせください。

○学校法人神野学園法人本部事務局長（岡田勝彦君） 今回建てる建物は、名城大学の土地を借りた上に上物を建てます。契約上は、その建物については神野学園が所有権を登記するというので、名城大学と契約は終わっております。

既存の建物の改修部分につきましても、資産として計上される部分につきましても神野学園の資産として計上するというので、契約上了解をいただいております。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） 先ほどの建築の費用に関してですが、坪単価を中心に今、御説明がありましたけど、それは今の段階ではまだ建物本体の工事に幾らとか電気設備に幾らとか、そういう工事別というか、そういうのでは今の時点ではまだあらかわせないということですか。

○株式会社石本建築事務所設計監理部長（長野 豊君） 今、投影をしておりますが、坪単価のさらに内訳としましても、今、金額を積み上げて、その合算値が先ほど御説明した坪単価という形になっています。

その項目ごとに建築工事、あと躯体工事、あと設備工事につきましても、今金額として出ておりますが、一番右端のほうにその根拠といいますか、例えばこの部分は公共単価を使っているとか、ここはメーカー見積もりを徴収し、その金額を入れているとか、ここは実勢値を入れているとか、そういったことを少し明記させていただいたところがございます。

○委員（中村 悟君） 議員として、この後予算を決断しなきゃいけないので、本当に単純なことを聞きますが、今の説明を聞くと、市からの補助金18億円でぎりぎりの予算立てをして資金繰りをしてみえると思うんですが、やっぱり多少なりとも額が減ることになると、どのような状況になるかということをお聞きしたいと思うんですが。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 私どもも借り入れも実際に、御説明の中でありましたように行うということでございますので、本当に正直なところ、申請、ともかく認可を受けたいもんですから、ですのでこういった形になっておるわけなんですけど、本当にぎりぎりなところなんですというお答えにさせていただきたいということでございます。

○委員（中村 悟君） わかりました。それで、例えば今、とりあえず認可の書類づくりのために、自己資金がという根拠づけで 18 億円を入れて出すんですが、これは認可をして、認められるとかになった時点で、例えば神野学園が独自で、また新たにどこかから融資を受けてということは、今いろいろ枠がありましたよね、負債率がどうか。そういう枠の範囲内であればそういう努力は今後まだされるというふうに考えてよろしいですか。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） 現状のところは、先ほどの負債比率なども考えていきます。先ほど申し上げたとおり、ぎりぎりのところで、これに平成 29 年度に 5 億円、平成 30 年度に 5 億円の 10 億円を加えますと、本当にそれでの負債比率なもんですから、これ以上はなかなか難しいんじゃないかというように考えております。

○委員（板津博之君） ちょっと聞きにくい話なのでやめようかと思ったんですけど、今回のその助成額、18 億円というのは、神野学園のほうから市のほうに、金額の話で恐縮なんですけど話をされたのか。市長のほうから 18 億円という話が出たのか。そこだけちょっと済みません、答えられる範囲で。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） もちろん7月からこういう、平成 29 年7月ですね。先ほど申し上げましたとおり、市に要請をしたわけなんですけど、るる今御説明したとおり、いろいろ積み上げていって、どうしてもこの部分が足りないというところは、やはり私どもが御相談したということでございます。

○委員（川合敏己君） 私もちょうと聞きづらいことを1つお伺いします。

仮に 18 億円、この補助がなかった場合に、やはりこの薬学部の新設というのは難しくなるんだと思うんです。そうなった場合の展開といいますか、ちょっと済みません、非常に失礼な質問かもしれませんが、お答えいただけますでしょうか。

○学校法人神野学園理事長（山田弘幸君） となると、本当に根本から考え直さないといけない。看護学部についても、果たして1学部だけでこの可児市でやっていけるのかということも出てきます。2学部あってこそ、いろんな連携がとれて、経営的にも効率化が図れるというところがございます。1学部だけですと本当に経営的に、シミュレーションもしたことがありますけど、これでは意味がないというのが結論でありましたので、そのあたりもあってのことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員（可児慶志君） お願いをしておきたいと思ひます。

理事長及び副学長のお話を聞いても大変積極的な気持ち、それから意気込みをすごく感じます。それから、私自身も学校を訪問させていただいて、そのときからも説明を聞いておりました感銘を受けている点がたくさんあります。

しかし、市民レベルからいいますと、今、最後のほうに質問に出ておりますように、18 億円というのは相当大きな金額になりまして、これを私たち議員が市民に説明するのは非常に難しいんですね。この 18 億円を出して神野学園がここで薬学部棟をつくってもらうことの市民へのメリットというのは、ただ、ここで全てを説明されようとしても、これははっきり言って私どもも無理だろうというふうには感じております。

今後について、先ほど副学長も打ち出していただきました地域との連携の問題なんですけれども、市と協議を、どんどん積極的に協議をしていただきながら、あるいは議会とも協議をしていただきながら、さまざまな連携をしていっていただきたいと、模索をとにかくしていっていただきたい。強い可児市、市民との連携を深めていただいて、新しい大学と市との取り組みの仕組みというのを、日本でもこんなことないんだよというような連携の形をぜひ目指して、つくっていただきたいなということを強くお願いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岐阜医療科学大学副学長（山岡一清君） ありがとうございます。

今まで本学、関市におりまして、非常に地域との連携がなかったんですね、私が来たときには。ですので、地元の高校生に聞いても、岐阜医療、当時は技術短大だったんですが、知っているかという話を聞いても、まだ知らなかったんですね。地元住民にも、本当に下の団地の方々に聞いても余り知られていないというところがあったもんですから、そのときから地域との連携を私はやはり模索して当時進めてまいりました。

それは当然、可児市に来ましたら、当然これは一番最大のことだろうとっておりますので、どんなことでもやれる限りのことはやっていきたいというふうには思っております。今までは可児市とは多分、母性の子育て支援、助産科の先生が子育て支援で伺っただけだろうと思っておりますが、今後はいろんな委員会なども参加させていただいて、学校としての立場の意見を、あるいは協力することが何ができるかというのをお話をさせていただければ、こちらとしても本当にうれしいことだろうと思っております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

長時間にわたりまして、本当にありがとうございます。

それでは参考人の方に対する質疑を終了とさせていただきます。参考人の方におかれましては、本件に関する説明並びに委員の質疑に丁寧に御回答いただきまして、まことにありがとうございました。

では御退出していただいて結構でございます。本当にありがとうございます。

それではここで10時45分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時45分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、予算決算委員会に市長が御出席をいただいております。

冒頭、市長から御挨拶をいただきたいと思っております。どうぞ。

○市長（富田成輝君） 御挨拶の趣旨というのは、私が聞いていますのは今回の思いをということですが、そうじゃなくて……。

○委員長（澤野 伸君） 思いを。

○市長（富田成輝君） 挨拶というか発言を許されました。

その前に、私の記憶では予算決算委員会は初めてじゃないかなという気がします。こういう機会をつくっていただきまして、せっかくの機会ですので、思いの前に若干釈明というか、おわびというか、議員の皆さんにとってはいきなり 18 億円という数字が出てきて、さぞかし驚かれたことと思います。私自身もさぞかし驚きましたけれども、酒井議員の平成 28 年 12 月の一般質問にもお答えしました。あのときも早く、もう動いておるだろうから学校の名前を明かせと厳しく言われましたが、そのときも説明しましたが、私の経験上、企業誘致というもの、あるいは大学の誘致というものは、極めて警戒しなきゃいけないと思っていて、決して皆様を信じないというわけではありませんが、少しでも情報が漏れたときには取り返しがつかなくなるということで、この金額等、細かい折衝等につきましては一切決着がつくまで皆様方に報告することなくやってまいりましたので、そういう意味では大変申しわけないなという思いはいたします。皆さんにはおわびを申し上げたいと。ただ、これも可児市の将来にとって極めて重要な案件を実現するための不可欠なやり方ということで、皆さんには御理解しにくいところがあるかもしれませんが、私の経験上こういうことについては極めて慎重にしなければいけないということが私の考えでございますので、そういう意味で全責任は私にございますので、そういう責任を持った意味で今まで皆さんには具体的なお話をせずに来たということで、御容赦いただきたいと。

特に大学、これは思いに入ってきてしまいますが、思いというか、思いは開会の挨拶の中で申し上げましたが、それをもう少し詳しく、若干補足するというところでお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、名城大学が可児市から名古屋市へ行くということにつきましましては、市が総額として事業費としては 22 億円、実際には土地を売ったので半分になりました。また、当時は県や国の補助制度が若干あってということですが、名城大学は多分数十億円の投資をされたと。それを 22 年間で捨ててまで名古屋へ行く意味というのは、いかに地方で学生を集めるのが困難かということ。名城大学もお話をさせていただきましたけれども、本当に苦渋の選択で、ただ名城大学としては経営を存続するためにはやむを得ないと。そのくらい、今地方では学生は集まらないということ。

また、地方でもいろんな県内でも大学の合併が次々と経営難から幾つかの大学が合併しておると。ましてや、都会から地方へ持ってくるなんてことは不可能という状況が、名城大学が虹ヶ丘から出ていくということを如実に物語っております。

そういう中であそこに、可児市としては大学を誘致するというので 22 億円の事業、そして 10 億円の負担をしたわけですから、普通のというとおかしいけど企業とか、あるいは大学じゃない教育機関等では、やっぱり市民にとっても議会の皆さんにとってもそういう誘致では申しわけないなと。もちろん、そういうのも私は非常に困難だと思います、今は。だけれども、できれば大学以上の、しかも企業というよりは研究機関、教育機関、そういうものがあの地域の皆さん、市民の皆さんの約束でもやっぱりとんかちじゃなくて学問・研究機

関の拠点をということだろうという、またそういうものが必要だということで、ただ現実には非常に難しいということでおりましたけれども、あるところから岐阜医療科学大学が空き家を探していると聞きました。

これは、実はそのちょっと前に県の関係者から情報は得ておりました。先ほどどこまで話されたか知りませんが、岐阜医療科学大学としてはやっぱり医療部門で今まで一生懸命やってこられて、そういう中で新しい学部、薬学部、看護学部ですけれども、そういうのを岐阜医療科学大学としてもぜひチャレンジをしたいという思いはあって、いろんなところを探しておられたという、可児市じゃなくて。当時可児市は名城大学がまだあったので、そういう情報は私知っておりましたが、それはなくなったのかなあと、しばらく聞こえなかったのになくなったのかなと思っておる中で、いや探しておられるという情報があって、その中で名城大学が出ていくという情報を得て、非常に興味を持っておられるが、どうかと。心配なのはもう決まっちゃっておるんじゃないかと、その後がとか、もしうちが手を挙げたときに可児市としては応援してくれるだろうかとか。可児市というよりは市長の思いとして応援してくれるだろうかということが、内々私のほうにある仲介というとおかしいんですけど、別に仲介業じゃないんですけど、相互の知人を通して話があって、いやそれはまだ決まっていないと思いますし、名城大学で決めることですのでわかりませんが、私が知っている限りまだ決まっていないし、市長個人としてはすばらしいと思いますので、ぜひ正式な話に来てくださいというお話をして、平成 27 年 12 月に市長室で懇談をしたというのが当初でございます。

ちょっと余分なことを申し上げましたが、お話ししたかったのは、名城大学が本当に苦渋の選択をして出ていくほど、この地方で大学というのは非常に難しいという中で、神野学園が空き家を探しておるという情報は、本当に千載一遇のチャンスかなということがもともとのきっかけでございます。

そういう中で、神野学園といろんな交渉とはいえ、最終的には名城大学と神野学園の契約になりますので、名城大学から可児市の意見を聞かれたり、神野学園から応援をしてほしいということがあったときにはお話をしたりしながら進めてきたということでございます。

そういう中で、私としてはぜひ薬学部をという思いがありました。看護学部ももちろんいいんですけど、看護学部というのは看護学校とか看護大学とかありまして、可児市内には看護学校ではないけれども、准看護学校もありますし、やはり不足しているのはというか地方で可児で学生が集められるとしたら薬学部という思いはありましたので、ぜひこれは実現してほしいと。そのためには、大学として頑張してほしいという思いですうっと今まで進めてまいりました。

一方で、全国的な薬剤師あるいは学生の募集可能性というものも、神野学園とは別に私なりのルートを使っているいろいろやってきました。全国的には、薬剤師はそろそろ一般になるんじゃないかなと、全国的には。というのは御承知のように、医学部と獣医学部は岩盤規制があってできないと。医学系で新しく学校ができるのは薬学部が一番魅力的ということで、全国的に薬学部ができて、かなりの学生が輩出されるようになったと。一つにはそういうこと。

もう一つには、機械化によって今の薬剤師がやっている調剤、調剤室に閉じこもって薬を調合するというのは、間違いなく機械化されて、そういう職場はなくなってくるということ。

その中で、ただこの東海地方というのは岐阜県も含めて非常に薬剤師が不足している。まだまだ学生が応募するし、可児市という地域なら応募をしてくれる可能性は非常にあるし、まだまだ薬剤師が要る地域だということもわかりました。

そして、ここが一番大事なことですが、これは開会式で申し上げた本市の地域医療にとっても、子供たちや将来の若者の活躍という意味においても大変意義深いと申し上げましたが、調剤する薬剤師ではなくて、患者と直接対話して、患者の悩み、思いというのをちゃんと受けとめて、それを薬剤の技術の中で支援する。そういう人材が全くいないんじゃないかと。今までの薬剤師では非常にそういう能力を持った人は極めて少ない。

一方で、地方は医者不足しています。全国的には不足していませんが、地方はこれからも不足しております。ですから、今回の議会での一般質問でもありましたけれども、これからの地域医療を支える人材としては、医者というのは本当に少ないと思います、これからの。そういう中で、医者と相談しながら、医者を補佐しながら患者に向き合えるというのは薬剤師、歯科医、そして看護師、こういった医療人材が、しょっちゅう医者は行けないので、医者にかわって地域の在宅医療が必要な皆さんとお接しする。

あるいは、薬剤師の場合は、市内の薬局で、今薬局も薬剤師不足なんで、週に1日とか2日とか調剤薬局が開いていませんが、できれば常駐して、薬局において患者のいろんな、病院にまで行かなくてもいいけど病等で困っている方に親身になって話を聞いて、そして薬を提供する。そういう人材は極めて不足しておる。

今までの薬剤師は、大体が研究室か、病院の調剤室か、薬局の調剤で、患者と接しないところでやっているというか、そういうことが好きな人がやっているというか、余り人とコミュニケーションを果たすことが好きじゃない人たちが選んでいるという傾向があって、これからはそうじゃなくて、薬学を修得した上にコミュニケーションができる、親身になって患者と寄り添える人が地域医療にとって非常に大事ということが、私が得た結論です。

そういうことで、神野学園とお話をさせていただく中で、神野学園も技術者たる前によき人間たれという思いがあって、神野学園が設置しようと思っている薬学部、看護学部がまさに地域医療を支える人材、人として患者と接することのできるコミュニケーション力を備えた技術者を育てたいという思いがよくわかりまして、まさに一致しておるということで、開会式の御挨拶でも申し上げましたように、誘致を超えて神野学園と市が一致協力して新学部の設置を実現する姿勢でという意味は、経営に入るとかそういう意味じゃなくて、地域医療を支える人としてコミュニケーションのある、そういう薬剤師、看護師を育てたいという思いで、神野学園と可児市が一致協力して、そういう学部をつくらうという意味でございます。

そして、これからもし議会で議決をいただいて進むことになりましたら、今内々相談はしていますけれども、そういったコミュニケーション力を備える人材を教育するためには、今までの大学の教育とは違った、例えばですけども、a1aが今演劇を利用しながら子供た

ちにコミュニケーション力をつけるということをやっていますけれども、それは可児市の特徴なので、例えば大学生にもそんなような、今までの講義とは違う形のコミュニケーション力を身につけてもらえるためにはどうしたらいいかということも、いろいろ可児市ならではのアドバイスを神野学園にはしたいなと思っていて、そういう意味で薬学部、看護学部とも従来の薬学部、看護学部にはない視点の大学をぜひ可児市でつくっていきたい。

そして、それができれば、可児市はもちろんですけれども、この地域の地域医療を支える人材が可児市から供給され、そしてできれば可児市の子供たちが将来の自分の活躍する場として、地域医療を担う道を選択していただく、選択しやすくなるための地域枠とか、あるいは企業の方の協力をいただいて、やっぱり私立大学ですのでお金は要りますので、そういうのを目指す子供たちのための支援、そういったこと、これはもう可児市としてはこの 18 億円以上運営費等に出すつもりはございませんので、あとはそういう人材を雇いたいという企業の皆さんから奨学金を出していただくような仕組みとか、いろいろこれから考えながら、神野学園が設置してくれる岐阜医療科学大学可児キャンパスが地域医療を支える人材を供給すると同時に、この地域の子供たちが活躍する、そんな場となっていけば、可児市という存在が地域の市町村から見ても、さすが可児市だなと言っていただけの町になるんじゃないかと。そのための 18 億円、これは高いといえは高いですが、私としてはこれは投資する価値が十分にあるという思いで、今議会に提案をさせていただいておるということでございます。

以上、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（澤野 伸君） 冒頭、思いのこもった御挨拶、ありがとうございました。

それでは、これより議案第 56 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）について説明を求めます。

執行部の説明を求めます。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、私からは一般会計補正予算の歳入、繰越明許、債務負担行為及び地方債について御説明申し上げます。

資料番号 2 の平成 29 年度可児市補正予算書をごらんください。

なお、歳出及び特別会計等につきましては、担当課長が説明いたしますのでよろしく願います。なお、人件費は市長公室長が一括して御説明申し上げます。

では、1 ページ目をごらんください。

平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）です。

第 1 条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 3,270 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 339 億 1,870 万円とするものです。

2 ページ目をお願いします。

歳入の補正です。歳入の主な内容につきましては、議案説明時に企画部長から説明しておりますので、重なる部分については省略させていただきます。また、歳出と連動する歳入項目で説明が必要な内容は、歳出の説明時に担当課長が御説明申し上げます。

歳入の補正項目は款別では、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、

諸収入、市債です。この中の繰入金の基金繰入金は、財政調整基金繰入金 7,229 万 9,000 円の増額で、今回の補正予算の歳入歳出の財源調整を財政調整基金からの繰り入れで行うものです。

5 ページをお願いします。

繰越明許費の補正の内容について御説明します。

今回、歳出予算で計上しております中央新幹線大森非常口関連事業、今川河川改修事業、土田渡多目的広場整備事業、各地区センター表示板等設置経費の計 4 件について、おのこの事業が次年度にわたる見込みであるため、事業費を次年度に繰り越すものでございます。

次に、6 ページの債務負担行為の補正でございます。

岐阜医療科学大学開設支援事業につきましては、後ほど総合政策課長が説明させていただきます。

多文化共生センター指定管理、児童館指定管理につきましては、今議会で指定管理者の指定が議案となっておりますが、指定期間が終了する年度までの指定管理料の限度額を追加補正するものでございます。

次に、7 ページの地方債の補正でございます。

土田渡多目的広場整備事業と消防防災施設整備事業の借り入れ限度額の変更につきましては、今回歳出予算で計上しておりますおのこの事業費の増額に伴い、その財源として市債の借入額を変更するものでございます。以上でございます。

続きまして、歳出につきましては、人件費を除く歳出の補正を各担当課長から、その後人件費の補正を市長公室長から御説明申し上げます。

資料番号 3 の平成 29 年度 12 月補正予算の概要をごらんください。

○**議会事務局総務課長（松倉良典君）** それでは、予算の概要の 1 ページからお願いいたします。

議員人件費でございますけれども、国家公務員及び職員給与の改定に準じて、期末手当を 0.1 カ月分増額するものでございます。以上でございます。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 目 7 企画費のふるさと応援寄附金の経費は、719 万 9,000 円の増額です。内訳は、ふるさと応援寄附金返礼品の購入費が 600 万円、インターネットポータルサイトの利用者のクレジット決済手数料が 119 万 9,000 円です。返礼品の購入額は、寄附金の増額分の 2,000 万円の 3 割として計上しております。

なお、寄附金の歳入状況といたしましては、11 月末で約 5,300 万円であり、昨年熊本地震寄附を除いた同時期の額と同程度となっております。昨年の決算額と同額の 1 億円を本年度の決算見込みとしております。以上です。

○**総務課長（肥田光久君）** 住基・財務システム整備経費でございます。社会保障・税番号制度における年金機構等との情報連携開始に伴うシステム改修のための委託費 383 万円の補正を行うものでございます。特定財源 255 万 3,000 円は国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金です。以上です。

○都市計画課長（田上元一君） 目 10 諸費、公共交通運営事業でございます。リニア中央新幹線大森非常口関連の管理用道路築造工事として、工事請負費 6,560 万円の補正をお願いするものでございます。リニア中央新幹線の可児市内ルートのうち大森地区につきましては、大森財産区所有地に非常口を設置することとなっております。平成 29 年 9 月議会におきまして土地売買並びに旧慣使用权の廃止の議決をいただいたところでございます。

今般の工事につきましては、非常口建設に必要な作業道を新設するものでございまして、非常口完成後は管理用道路となるものでございます。道路延長は 754.2 メートル、幅員は 5 メートルでございます。お手元の図面でいいますと、赤線で表示した部分ということでございます。この道路築造工事につきましては、J R 東海が施工するのが本来でございますが、J R 東海のほうから本体工事から切り離して、費用を全額負担するということで、可児市による工事発注、施工監理により市内企業の受注機会を創出したいとの申し出がございまして、応諾したものでございます。

県内では既に瑞浪市日吉地区におきまして、日吉トンネル新設に必要な附帯工事として、市道の拡幅改良事業を瑞浪市発注事業として施工している実績がございます。

なお、議会議決後に市と J R 東海との間で工事発注、施工監理、費用負担に関する内容についての取り決めをするための協定書を取り交わすということとしております。

また、同時に竣工後の道路の管理につきましては、市と大森財産区と J R 東海の間で管理協定を締結することとしております。以上でございます。

○市民課長（山口好成君） 2 ページをごらんください。

項 3 戸籍住民基本台帳費、目 1 の戸籍住民登録事業でございます。今回、国のマイナンバーカード等への旧姓併記に関する制度改正に対応するため、住民記録システムを改修する事業費として 670 万 7,000 円を補正し、補正後の予算額を 8,819 万 6,000 円とするものでございます。

マイナンバーカード等への旧姓併記は、国が強力に進める女性活躍推進施策の一つで、希望する人に係るマイナンバーカード等への旧姓の併記を可能とするものでございます。この事業に対応するため、平成 29 年度中に実施可能な事業費として 670 万 7,000 円の全額を国庫補助金を充当して改修するものでございます。以上でございます。

○国保年金課長（高木和博君） 款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費のうちの他会計繰出金について御説明申し上げます。

右から 2 つ目の段に国庫県負担金とありますが、これは保険基盤安定負担金に係るものでございます。所得が基準額を下回る世帯については、国保税を軽減するため税収は減収となります。この減収分を県や市が補填するものが保険基盤安定負担金でございます。減収分の 4 分の 3 を県が、4 分の 1 を市が負担いたします。これに加えまして、軽減の適用を受けた被保険者数などから算定した額に対しまして、国、県、市からの財政支援があります。算定した額の 2 分の 1 を国が、残りの 2 分の 1 を県と市が負担いたします。

今回、軽減の適用を受けた被保険者数が当初の見込み人数よりも増加したことに伴い、国

庫負担金が 866 万 5,000 円、県負担金が 525 万 4,000 円の増額となります。それに加えまして市の負担金などを含めた 1,925 万 1,000 円を特別会計へ繰り出したいたします。以上でございます。

○こども課長（河地直樹君） 3 ページをごらんください。お願いします。

目 2 児童運営費の私立保育園等保育促進事業でございます。保育所運営費負担金 1,690 万円は、各園での技能、経験に応じた保育士の処遇改善によるもの及び市外の私立保育園の入園児の増に伴う委託費の増加によるものでございます。

地域型保育給付費 1,350 万円は、市外の小規模保育園及び事業所内保育園入園児の増に伴う給付費の増加によるものでございます。

施設型給付費（認定こども園・幼稚園）の 30 万円の減額は、今年度の給付費の状況によるものでございます。

施設型給付費（市外公立保育園）の 330 万円の増額は、市外の公立保育園に通園する児童の増加に伴う給付費の増加によるものでございます。

これらにより、3,340 万円の歳出補正をいたします。

これに伴い、特定財源について国、県の負担金の歳入の補正をいたします。

また、児童福祉費負担金の 1,400 万円の減は、これまでの保育料の収入実績によるものでございます。ひとり親世帯等の保育料引き下げ、市町村民税非課税世帯の第 2 子以降無償化など、保護者負担軽減の拡大の影響等によるものと考えています。以上です。

○環境課長（杉山徳明君） 款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 5 環境対策費の新たなエネルギー社会づくり事業でございます。補正前予算が予算額で 1,040 万 1,000 円を 1,000 万円の減額とし、補正後の予算額を 40 万 1,000 円とするものです。

この事業につきましては、当初予算のお願いのときにもお話をさせていただきましたが、環境省の補助金を活用しまして、平成 30 年度以降に予定されています文化創造センター、庁舎の空調設備の改修を進めるため、今年度に省エネ診断や改修施設の詳細な調査を実施し、可児市地球温暖化対策実行計画事務事業編を改定することとしてまいりました。しかし、今年度になりまして、施設整備に関する採択要件が変更されまして、平成 30 年度以降に補助金を受けることが困難である、いわゆる改修費への補助金を受けることが難しいというふうな判断をいたしました。したがって、現行の地球温暖化対策実行計画については、補助事業を活用した計画変更を実施せず職員が改定することとし、予算を全額減額するものでございます。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君） 4 ページをお願いいたします。

中段、款 8 土木費、項 3 河川費、目 2 河川改良費、河川改良事業です。平成 29 年 8 月の豪雨災害の復旧に対処していく必要があることから、河川改良事業費を充てて復旧を行っております。その復旧に要する額 3,500 万円の補正をお願いするものでございます。以上です。

○都市整備課長（佐合清吾君） 都市計画費、公園費でございます。土田渡多目的広場整備事業で、この事業は多様な目的に対応した広場として整備を進めておりますが、平成 29 年度

の国の補正予算を活用いたしまして、事業の進捗を図るものでございます。広場整備工事に 1 億 2,000 万円を計上させていただいております。

特定財源といたしましては、国庫補助金でございまして、社会資本整備総合交付金と市債でございまして。以上でございます。

○防災安全課長（日比野慎治君） 5 ページをごらんください。

款 9 消防費、項 1 消防費、目 4 災害対策費の災害対策経費でございまして。災害時における緊急情報を伝達するツールとして、FM からの緊急情報伝達システムを導入するための経費 1,070 万円を補正するものでございます。このシステムの導入によって、防災行政無線放送や警報などの気象情報を FM 放送に割り込ませて放送できるようにするほか、スマートフォンやタブレットにサイマルラジオのアプリをインストールしているユーザー御自身が必要とする情報を選択、登録することによって、プッシュ通知で情報を受信し、確認できるようになります。

なお、特定財源として消防債を充てています。以上です。

○子ども課長（河地直樹君） 款 10 教育費をお願いいたします。

目 1 幼稚園費、私立幼稚園支援事業です。国、県による幼児教育の無償化に向けた取り組みにより、低所得層の多子世帯を中心に負担軽減となる保護者が拡大したため、幼稚園就園奨励費補助金の支給額が増加したことに伴い 400 万円の歳出の補正をいたします。

歳出の補正に伴い、国の補助金 1,218 万円の歳入の補正をいたします。なお、歳入補正額が多いのは、国庫補助金の圧縮率が 92.1% に上昇してきているためであります。以上です。

○市民部長（吉田隆司君） 続きまして、地域振興課でございまして、課長が不在のため、部長の私が説明を申し上げます。

最下段、公民館管理経費でございまして。700 万円の増額をお願いするものでございます。その内容につきましては、平成 30 年 4 月から公民館を地区センターへ移行させることに伴い、各館の表示文字や案内看板等、計 73 カ所について変更をするものでございます。なお、この 73 カ所につきましては、平成 30 年 4 月 1 日前後で一気に取りかえることはできないため、全額を繰り越しとしてお願いするものでございます。以上でございます。

○市長公室長（酒向博英君） 人件費の補正について御説明いたします。

資料番号 2、補正予算書の 29 ページをお願いいたします。

給与費明細書です。今回の補正は、平成 29 年 11 月 27 日の議会全員協議会で御説明しました人事院勧告に基づく国家公務員の給与引き上げに準じた一般職の給与改定及び一般職の勤勉手当、常勤の特別職、市議会議員の期末手当の引き上げに伴うものとあわせ、当初予算編成後の定期人事異動に伴う影響分等を補正するものでございます。

29 ページ、最初に特別職についてです。主な内容は、常勤の特別職、表では長等となっておりますが、並びに議員の期末手当 0.1 カ月分引き上げに伴い、期末手当は特別職が 28 万 2,000 円、議員が 107 万 5,000 円の増となり、共済費などと合わせまして一番右でございまして、合計 145 万 9,000 円を増額いたします。

30 ページをお願いいたします。

次に一般職についてです。職員数は補正前、これは当初予算編成時の見込み人数でございます、と比較し6人減となり509人となっております。給料は、人事院勧告に伴う平均改定率0.2%増及び昇給による増の一方で、当初見込みより職員数が減したことなどにより793万8,000円の減額、職員手当は勤勉手当の0.1カ月分引き上げなどにより1,503万円の増、共済費は共済組合への追加費用の増や保険料率の引き上げなどにより2,199万7,000円の増で、合計2,908万9,000円を増額いたします。なお、職員手当の内訳は下の表のとおりでございます。

31 ページに移ります。

ただいま御説明申し上げました給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

給料は793万8,000円減の内訳は、給与改定に伴う増加分が287万4,000円、昇給に伴う増加分が1,653万1,000円、採用、退職、育児休業など、その他増減分が2,734万3,000円の減額です。職員手当は1,503万円の増額で、その内訳は勤勉手当の引き上げ分及び給与改定に伴うはね返り分として、地域手当、期末手当、勤勉手当、退職手当負担金の増により1,914万3,000円の増、その他増減分として扶養手当、地域手当など合わせて411万3,000円を減いたします。

32 ページをお願いいたします。

給料及び手当の状況の表です。アの職員1人当たりの給与は、平成29年1月1日と11月1日現在の比較でございます。イの初任給では、11月1日現在で表示しておりますが、今回の人事院勧告に基づく国の改定に準じ、一般行政職で1,000円、医療職から技能労務職では1,000円から1,200円の間引き上げとなります。

33 ページをお願いいたします。

ウの級別職員数です。11月1日現在の級別職員数は表のとおりとなっております。また、各級の標準的な職務内容は下の区分のとおり変わってございません。

34 ページをお願いいたします。

エの昇給は、平成30年1月1日の号給数別の昇給人数の見込みで記載をしておりますが、職員数の変更に伴い補正後の人数を変更しております。

オの期末手当・勤勉手当は国に準じ、補正後は年4.4カ月分となります。

最後に35ページをお願いいたします。

カの退職手当からケのその他の手当までについては、支給対象職員の人数の変更に伴う箇所を変更しております。以上です。

○総合政策課長（瀨瀨新吾君） 本日の委員会資料ナンバー1をごらんください。

補正予算債務負担行為の補正のうち、岐阜医療科学大学開設支援事業について説明します。資料1でございます。

岐阜医療科学大学可児キャンパスの概要につきましては、表のとおり薬学部の新設、看護学部と助産学専攻科が同大学関キャンパスからの移設を予定され、収容定員としては合計で

1,020人となる予定でございます。薬学部の新設に対する財政的支援として、学校法人神野学園と協議した結果、薬学部の整備について市が支援することとなり、平成30年度の薬学部設置経費36億2,000万円のうち18億円を上限として補助することとしたものでございます。

整備事業費等につきましては、先ほど参考人から説明されたとおりでございます。

今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございますが、補助金につきましては平成30年度当初予算に計上し、平成31年3月、校舎の建設や改修工事等の完了後に交付する予定でございます。

続きまして、委員会資料ナンバー2をごらんください。

大学の設置及び整備促進に関する補助制度の概要について御説明します。

目的は、先ほどの市長挨拶にもございましたように、地域医療を支える人材の育成等でございます。

4の補助金の額でございます。今回の大学開設に向けて、神野学園と市が双方協力して進めるという考えのもと、市の補助は2分の1を上限とすることが適当としたものでございます。

裏面の2ページをごらんください。

財産処分の制限等でございますが、これは想定をしているわけではございませんが、補助目的に反する使用等をする場合の規定を設けたものでございます。

続きまして、資料の3をお願いします。

岐阜医療科学大学開設による効果についてでございます。まず、立地により見込まれる効果として、記載の7項目を上げております。先ほどの参考人への質疑でも御説明がありましたとおりでございます。

裏面の2ページでは、市民の医療等に関する効果ということで、地域医療を支える薬剤師などの増加、その結果本市の地域医療に果たす役割が大きくなること、市民の医療や健康に貢献することを上げております。いずれも今後具体的な展開に向けまして、検討や準備が進められていくものでございます。岐阜県の私立の大学として初の薬学部設置であり、移転した名城大学の可児キャンパスが再び大学として利用されることを含めまして、大きな効果があると考えております。

続きまして、委員会資料ナンバー4をごらんください。

岐阜医療科学大学可児キャンパスの設置による経済波及効果について御説明します。経済波及効果の概要については記載のとおりでございます。シンクタンクに委託をしまして算出した経済波及効果は推計値となります。2の経済波及効果の算定結果、5行目、6行目にありますように、大学施設の建設と整備による効果が約29億6,000万円、開設後の運営経費による効果が年約7億8,000万円となりました。その内訳につきましては、裏側2ページの表のとおりでございます。

なお、先日名城大学の経済波及効果との比較について御質問をいただきましたので、今回

委託をしましたシンクタンクにも相談をしたところでございます。算出には詳細なデータと処理期間が必要となり難しいことから、大ざっぱな方法ではありますが、学生の定員数による比較がございます。名城大学の定員 800 人が岐阜医療科学大学では 1,020 人に増加しますので、名城大学の運営消費にかかる経済波及効果は、今回算出しました年 7 億 8,000 万円の 8 割程度といえるということでございます。計算をしますと約 6 億 2,000 万円ということです。

続きまして、委員会資料のナンバー 5 をごらんください。

名城大学への支援の総事業費について御質問いただいております。内訳につきましては、本年 9 月 14 日の総務企画委員会で質問にお答えしておりましたが、この表のとおり名城大学については市が大学用地と、大学周辺の整備により支援を行っておりまして、市の総事業費としましては名城大学に有償譲渡した土地の取得費も含めまして、全体で約 22 億 5,000 万円となっております。その他につきましては記載のとおりでございます。説明は以上です。

○委員長（澤野 伸君） これより議案第 56 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）債務負担行為の補正のうち、岐阜医療科学大学開設支援事業に対する質疑を行います。

本日は市長に出席をいただいておりますので、市長に対する質疑を先行させていただきます。

それでは市長に対する質疑のある委員の皆さん、どうぞ。

○委員（中村 悟君） 市長、済みません。何か前回の私の発言で市長がわざわざ来ていただいたようなふうですが、先ほど神野学園のほうにも確認させていただいたんですが、先ほど市長の御説明にあったように、誘致自体がいろいろ理由もあって突然私たちが耳にしたということと、今回の補助金の特に金額も多いということで、議員から見ると本当に突然突然の連続で、今回の話については。ということで、ちょっと疑問というか確認なんですけど、この神野学園が今の名城大学の跡地へ来ていただくという話の中で、今回のような、額は別にして、可児市が補助金を出すよという話がいつ出たのかということを確認したいというふうに思います。

○市長（富田成輝君） 結構早い時期から要請はありました。平成 28 年の 9 月。もちろん額はありませんが、何らかの支援はいただきたいという、これは実は 9 月というのは、向こうから事務的に話があったのが 9 月で、当然何らかの支援は求められるだろうというのは当初から私は思っていました。

より、ああなるほどと思ったのは、平成 28 年の 11 月、新学部の設置は全額自己資金というのが許可条件で、その自己資金というものの定義は、借入金等は含まないと。したがって、学園側としては今結構融資は可能なんですけれども、全くの自己資金か、それ以外ですと市等からの補助金、返す必要のない補助金、これ以外はないということで、薬学部については足りない部分は市からの補助をもらうしかないという制度だということを経験的には 11 月にお伺いして、なるほどということになりました。

ただ、その不足額がどのくらいになるのかというのはその時点では全くわからないという

ことでしたが、私としては名城大学のときの実質の負担額が 10 億円ですので、今回も一つその 10 億円というのが基準になるのかなという思いはありましたけれども、具体的な金額が出たのはもっとずっと後ということでございます。

○委員（富田牧子君） さっきの市長の発言の中で、全額自己資金の話があって、そのときに市等の援助、補助等の等というのは一体何を指すのでしょうか。

○市長（富田成輝君） 例えば加計学園で今なっていますけれども、あそこは県と市ですよ。だからそういう公的な、あるいはひょっとしたら、確認はしていませんけれども、民間からの寄附も自己資金になると思いますが、ただ現実にはそれは難しいので、実際には過去の例から見ると市、そして県の補助ということでございます。

○委員（富田牧子君） そうするとこの場合、県の補助というのは難しいわけですか。ちょっとそこら辺を。

○市長（富田成輝君） 前回、名城大学のときに 2 億円でしたか、補助をいただきましたので、今回もちろんその可能性は探りました。これは神野学園にも、これは私のほうでやるからということ言っておきましたけれども、複雑になるので。神門副知事に直接お会いして、名城大学に補助金が出たときの経緯と、それから現在の可能性等について神門副知事に調べてもらいました。神門副知事も直接御存じなかったものですから、当時は当時の知事の意向で大学を誘致するというには非常に積極的で、そういう補助制度はなかったんですが、他県から県内に来るとい意味もどうもあつたのではないかとということで、知事の判断で当時はそういう補助ができた。現在はそういう補助制度がないし、県としてそういう姿勢は今はない。今回は、やはりまた県内の大学が県内ということなんで、県としてのメリットは非常に大きいけれども、特別の、特に億というような補助制度はない。また創設も不可能という返事を調査の結果、いただきました。

ただ、例えば清流の国づくり補助金、これは桁は 1,000 万円という桁なんですけど、そういうものの可能性はありますので、まだ要項は出ていませんが、少しでもチャレンジはしたいなというふうには思っておりますが、県からの補助、そして国からの補助は今回は不可能ということで、全額市で補助するという考えに至りました。以上です。

○議長（川上文浩君） 私から一言つけ加えさせていただくと、今の資金の件に関しましては、OBとしてちょっとお話しさせていただきますと、OBや医療関係機関で 2 億円以上集めようということで、一生懸命寄附金を大学側で募っております、OB会、同窓会も含めて活発に動いているということだけお伝えしたいというふうに思います。

○市長（富田成輝君） また別の質問があったらと思いましたが、今の件、20 億円という提案があって、先ほども言いましたように想定としては 10 億円だったんで、私どもも当然びっくりしました。

そして、本当にそれだけ必要かということはチェックするようということで、神野学園にも当然チェックしていただいて、少しでも少なくなれないかということで検討していただきましたが、やっぱり非常に建設費が高騰しておることと、もう一つは想像以上に名城大学

の校舎を修復するのに、医療系にするということもあって、かなりの金額がかかるということで、20億円からさらに下げるとするのは非常に困難。これは私どもも事務方のほうでチェックさせていただいて、ただ神野学園としてはそれでも少しでも努力したいということで、本当は20億円欲しいけれども、今言ったOBの皆さんに協力してもらうことで何とか18億円までは下げる努力をしたいという、これが精いっぱい誠意と私は思ったんですけど、見せていただいたということが今の議長の発言につながっていったんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○委員（伊藤健二君） ちょっと市長に直接お尋ねして出る答えではないとは思いますが、今初めて、当初20億円の要請があったと。それ以上は下げられないと。さっき前の質問のときに、理事長御本人からそれに近い話を聞いていたんですけど、出てきたデータではもうちょっと借入ができるんじゃないかと思っておったんです。

前の資料では、運転資金で5億・5億で合計10億円を今年度、来年度で借り受けるという、それは運転資金だから、設備投資資金じゃないと。つまり、先ほど市長が紹介してくれた全額自己資金という問題とは別の枠ということですが、ここでちょっとお尋ねしたいのは、看護学部を医療系の設備として再整備をするというコストは10億円から11億円ぐらいのお金がどうも動いているようですね、規模としては。その部分が借入金で充てて、神野学園が自分で持っている四十数億円の自己資金を可能な限り入れると、薬学部設置のために使うという設定で詰めていただくというのは、状況的にどうなのでしょう。そういう方向性というのはもう一遍検討する余地は全然ないのでしょうか。

○市長（富田成輝君） ちょっと質問の趣旨がいまいち理解できないんですけども、要するに看護学部は今ある学科を学部を変えるということで、それをこちらへ持ってくるということなんで、それは借入金とかそういうのは使えるわけです。

今、借入金をもっと多くするという事だと思んですけど、神野学園が持っているまさに自己資金を全部薬学部のほうへ持ってきて、ほかのほうはもっと借入れをふやしたらどうかと、そういう質問だと思んですけども、当然それも検討させていただきましたが、やっぱり倒産しないように運営していくための借入れの限度が今の計画が借入れ限度ということで、現在の案になっていると、そういうことでございます。

もう一つ申し上げますと、これは議長も御承知かもしれませんが、医療系・薬学系の学生を育てるお金というのはすごくかかって、決してもうかってしようがないという分野ではないと。したがって、これは岐阜薬科大学のほうにも確認しましたが、岐阜市としては、公立で学費が安いので、一刻も早く手放したいと。というのは、具体的に言うと、岐阜大学のほうと一緒に経営してもらえないかという思いも強いようです。というのは、学生にかかる人件費が高くて、神野学園もそれを見越して、大学の運営の中で物すごくもうかる学部ならもっと借金できるけれども、薬学系・看護系というのは本当に学生1人当たりで費やす経費が非常にかかって、ほかの学部とはかなり違っていると。したがって、いい人材を育てるためにそこをけるわけにいかないのと、借入金も抑えないと運営上非常に難しいと、そういう

ことではございました。

○委員（伊藤健二君） 大学設置に関する財政支援についての総合政策課の文書ですが、補助額が上限 18 億円となっています。今回ここで議決をすると、18 億円が自動的に出ていくかどうかということは直接は意味していないという理解でよろしいですね。

年次に分けて、平成 29 年度、平成 30 年度の 2 カ年にわたっての債務負担ですから、上限額だけを決めるという提案というふうに理解してよろしいですね。

○総合政策課長（瀨瀬新吾君） そのとおり上限額ということでございまして、予算としては平成 30 年度の当初予算にお願いしたいと考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 薬学部設置に係る事業費が 36 億 2,000 万円と計上してありますが、これが何らかの事情で 37 億円となった場合でも、上限が 18 億円ですから 18 億円のまま、ここから先はもうないということで理解してよろしいですか。

○総合政策課長（瀨瀬新吾君） はい。上限が 18 億円と考えております。

○市長（富田成輝君） 御承知かもしれませんが、念のために。

当初でやれば本来いいんですけど、ただ申請をするためには財源の自己資金が満額あるということはこの時点で議決していただかないと、平成 30 年 1 月から正式な申請ができないということで、3 月の当初予算決定を待っているのは大学の正式な新学部設置の申請ができないと。だんだんおくれていって、平成 31 年開学に間に合わないということで、この補正の中で決定していただいて、保証をつけて申請がやっと踏み切れるということですので、ちょっと議会には 12 月補正で債務負担で、さらにすぐ平成 30 年度当初で予算ということで、お手をかけて申しわけございませんが、申請の手続上、今ぜひとも必要ということでございます。

○委員（川合敏己君） 今のところなんですけれども、上限が 18 億円、これは超えることはないんだと思うんですけれども、例えばこれが減額になってくる可能性をちょっと教えてください。

○市長（富田成輝君） 可能性はないと思います。今まで詰めに詰めた金額ですので、原則これより上がってもあとは神野学園の責任ということで、私たちとしては 18 億円、これ以上下がる可能性があるなら、今の時点で下げていますので、現状考えられるのは、どこかの大金持ちがばあっと寄附するというのであれば別ですけれども、可能性はないという判断をしております。

○委員（川合敏己君） 例えば入札の差金が発生した場合、18 億円より下がってくるのかどうか、この点についてお伺いします。

○市長（富田成輝君） それは当然、入札差金が出れば全体が下がりますので、これは上限 2 分の 1 ということにしてありますので、総工事費が下がれば市の負担も下がってくるということでございます。

○委員（川合敏己君） その金額自体は大体どのあたりで確定、議会が知ることができるものなんですか。

- 企画部長（牛江 宏君） 一応、申請は平成 30 年 1 月にいただきまして、指令書といって 18 億円を上限としたこれだけの補助が出せますというお話は当然その時点で担保しますけれども、最終的には校舎とそれに関連するいろんな今回の申請事業費 36 億 2,000 万円に対して実績が上がってきますので、実績でチェックして支払える額が幾らになるかが確定できるのは、本当に校舎もできて備品等が入った平成 31 年 3 月、開校の直前くらいを想定しておりますので、その時点では、先ほど言いましたように、差金等も、その後の工事の変更等も含めた最終額というふうで私どもチェックをして支出したいというふうに考えております。
- 委員（伊藤 壽君） 直接市長ではないかと思いますが、先ほどの神野学園の説明で、薬学部設置経費として約 39 億 7,000 万円ほどの経費という説明がございましたけど、これと今の整備事業費が 36 億 2,000 万円という市のほうからの説明ですね。その違いは何かあるんでしょうか。
- 総合政策課長（瀬瀬新吾君） 市が対象とする 36 億 2,000 万円は、平成 30 年度の薬学部整備に関する事業費でございます。全体、平成 31 年度以降も薬学部の整備に係る事業がありますが、その合計が先ほどの 39 億 7,000 万円という金額でございます。以上です。
- 委員（伊藤健二君） 補助制度の新設について（案）という文書がナンバー 2 の資料に載っています。その中には、計画期間である平成 31 年度までを補助対象期間とする。つまり平成 29 年度、平成 30 年度、平成 31 年度という 3 カ年度にまたがっています。
- 債務負担のほうは 2 カ年度、平成 29 年度から平成 30 年度までで、支出予定額が 18 億円というふうになってはいますが、この今のと連動していると思うので、その確定的な御説明をもう一度お願いします。なぜ片方は表示がしてあって、なぜ片方はしていないか。
- 神野学園という名前は特別出ていませんが、明らかに開始が平成 29 年 12 月の平成 31 年までですから、この岐阜医療科学大学を前提にした文書になっているわけですが、ここの差がある点について。
- 総合政策課長（瀬瀬新吾君） 補助要項としましては、大学の開設した年度、今回は平成 31 年度でございますが、その年度の前年度までに要した経費を補助対象としておりますので、平成 30 年度までということでございます。
- 委員（板津博之君） この補助制度ですけれども、新設について（案）ということで資料ナンバー 2 のほうには載っておるんですが、これは特に議決しなくても、この補助制度というのは市のほうでできるわけですよ。確認です。
- 企画部長（牛江 宏君） はい。市のほうの決裁で実施していきます。
- 委員（山田喜弘君） 市長にお尋ねするんですけど、結果として 18 億円が事業の 2 分の 1 ということに決まりましたけれども、それは市長としては 2 分の 1 までということではなくて、向こうがこれだけは欲しいから市として、市長として出せる金額ということで 18 億円を設定しているのか、その辺は市長としてはどう。2 分の 1 がありきではなかったんだと思いますけれども、神野学園とやりとりする中でここまで出せる、3 分の 1 でもいい、自己資金があれば 3 分の 1 とかになるんだと思いますけれども、2 分の 1 まではと最終的に決断

されたことについてちょっと御説明いただきたいと思います。

○市長（富田成輝君） 論理的に区別ができないんですね。18 億円足りない。実際、もっと足りないかもしれませんけれども、向こうは 20 億円ということですが、18 億円ありきというわけでもない。だから、20 億円という向こうの不足額に対して、市としてはできるだけ負担を減らしたいし、市民に説明する意味として、何分の 1 が説明し切れるのかということ考えたときに、2 分の 1 を超える部分というのは説明がなかなか難しいだろうと。せいぜい 2 分の 1 という必要な金額、そして市として補助できる上限 2 分の 1 と、説明できる上限 2 分の 1 という中でこの金額が出てきたと。だから、両方当然考えながら折衝した結果、2 分の 1、18 億円。そして 2 分の 1 を超える負担は市としてはできないということでございます。

○委員（田原理香君） 先ほど市長のほうから、薬を出すことでの人とのかかわりとか、コミュニケーションを図っていくということは今後地域医療を考えていく上で大事なことだというお話がありました。それは全く同感でございます。

そうすると薬剤師の役割というところにおきまして、今後やはり薬剤師会にもそうした理解をお願いしていくということの働きかけはされていくということなののでしょうか。

○市長（富田成輝君） 既に岐阜県の薬剤師会には支援を私のほうからもお願いしましたし、神野学園からもお願いして、県の薬剤師会、そして市の薬剤師会は大学ができれば応援するという御決定はいただいております。

さらにこれは個人的なつながりですが、岐阜薬科大学も協力をするというふうに学長とはお話をしておりますし、そういう意味でそういう関係団体と対立したりということは全く現時点ではありません。

それから、当然実習に行くわけでいろんな病院、これは木沢病院、とうのう病院、皆さん協力するということはいただいておりますので、そういったできてからの周りの支援はいただけるということです。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に委員のほうからよろしいですか。市長に対する質疑ということで。

○委員（高木将延君） 市長のほうからいろいろ思いを伝えていただきました。その後、こんなような効果が期待できる、こんなことをやっていきたいということがあったんですけど、やはり 18 億円かけて市としての経済効果ですとか、子供たちへの効果、あと福祉に対しての効果というのは最大限に発揮していきなさいいけないと思うんですが、そうした場合、市のほうも庁内の各部署、連携していきなさいいけないと思うんです。

特に駅前の子育て拠点施設なんかも今度できますので、そことの関連とか、あと先ほど神野学園のほうでいただいた数字でいいますと、名城大学のときよりも下宿生が多くなるということですので、そうすると学生の住居等も市のほうで何らかの対応をしていきなさいいけないと思うんですが、そういった関連部署、市全体としての部署ではどのぐらい具体的な指示というか、こんなことをやっていこうというのを、試案であればどこまで試案しておいて

ほしいというのは現在どこまで市内では話が行っているのかというのをお聞かせください。

○市長（富田成輝君） この話があつてすぐに、市内の関係部署でプロジェクトチームをつくりました。そして、具体的に言うと西可児を中心としたまちづくりを、商工会議所を初めそういうところとの連携をしていくチーム、そして学生で、これは本当に何人下宿していただけるかわかりませんが、少なくとも学生寮はつくらないとか、犬山へ迎えに行かないとかいう約束をしておりますので、その分可児市内で下宿してくれる人も多いということになると、今回の一般質問もありましたけれども、今のリフォーム補助金、そういうものを活用するための一部要綱の変更の検討とか、それから駅前の施設を初め、医療関係、子育て関係の連携のあり方とか、そういうのは今関係部署で詰めておりますし、既に公民館まつりとか産業祭にも出展いただいています、具体的に動いておりますので、そういうのを詰めながら、一番の連携は駅前の子育て拠点施設となると思いますので、こども健康部を中心に今詰めております。

現時点でどこまでというのはなかなか言いにくい、間違いなく各部連携プロジェクトチームを立ち上げて連携を深めるように進めてはおります。

○委員長（澤野 伸君） 委員の皆様から他に御発言、よろしいでしょうか。

○委員（可児慶志君） 今、連携の話がありましたけど、先ほどの参考人招致のときにも大学側には私どもからお願いをしておきましたけれども、市のほうとしてもぜひ連携については強化をしていただきたいと思いますが、名城大学の大学の撤退について市長からあつたのは、都心回帰があつてというのが大きな要素であるということだったんですが、私はもう一つ、総括をしなきゃいけない点は、市との連携というのが十分であったかどうかということ、あるいは県との連携が十分であったかなということも大事な話じゃないかなと、反省をしなきゃいけない要素になるんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから、今回の岐阜医療科学大学においても、先ほどは市とか議会とか市民という話はしましたけれども、市においてはぜひ県に対する橋渡しというものを岐阜医療科学大学とぜひやっていただきたいと。その中で、強い基盤を岐阜医療科学大学が岐阜県の中にきちっとしたものをつくっていただくということを、市を中心にしてぜひ進めてもらいたいと思うんですね。その辺はやっていただくということが、今 18 億円の金額を市民に我々が説明していく上において、非常に説明しづらいという部分があるので、それを補完する要素として連携という県と市と市民あるいは議会との連携というものが非常に大事な要素じゃないかなと思っておりますが、市長としては県との連携についてはどんなふうに考えられますか。

○市長（富田成輝君） 現時点で県と特別何かこの大学を契機に連携していくということは考えておりません。考えていないというか、県としては県内の大学、幾つか私立大学がありますので、それと同レベルで私学支援という形では考えると思いますが、特別岐阜医療科学大学に対してとか、そういうことは、これは神門副知事ともお話ししていますけれども、現在も関にある県内の大学ですので、今も県は連携しておりますし、今現時点の連携以上にというのは、現時点ではですけど、ないと思います。

ただ、市主催のイベントじゃなくて県主催のイベント、特に医療関係、福祉関係で、この薬学部・看護学部ができますので、今まで以上にそういう分野では県との連携は当然強めていくと思いますし、大学という一般論ではなくて、県にできた私立の2番目の薬学部と看護学部という意味では、県の福祉関係、医療関係のさまざまなイベントとか、あるいは計画策定とか、そういう中にはどんどん新大学が入ってくるとか、そういう形での連携はこれからもお願いしたいというふうには思っております。以上です。

○委員（可児慶志君） 具体的に話をしますと、名城大学が誘致されたときも薬学部があった関係かもしれませんが、あの周辺で薬草なんかができるということで、薬大との関係というのは岐阜薬科大学との話もありました。その辺で、それが一つのヒントと、それからロタ島との交流をするということにおいても、薬草の関係でロタ島との交流をということは県で進められたというのを記憶しております。そういった関係が、県との今までの経緯の中であることは事実なんです。

特に今回、岐阜医療科学大学が薬学部をあそこで開設してくれるということは、その過去のいきさつから考えると何らかの連携を、今までの岐阜医療科学大学の学部だけではなくて、薬学部ができるということにおける連携というのが、また新しい連携ができるのではないかなという気がしますので、ぜひ新しい分野を開拓していただきたいなというふうに希望するところなんです。

○市長（富田成輝君） これはさっきも説明しましたが、岐阜薬科大学は岐阜市の大学ですので、岐阜薬科大学とは既に話していますし、先ほど学部長は支援を協力すると言っていますので、これは教授の派遣も含めて、あるいは今の薬草園のことについても岐阜薬科大学とは連携していきますし、前、梶原知事の際に南飛騨に薬草園をつくるという話、あれはもうなくなりまして、現時点で県が薬草分野で特に力を入れるということは今はないので、県というよりも今の岐阜薬科大学、さらにはエーザイ等の薬関係の企業、そういうところとの連携は出てくると思いますが、先ほども申し上げましたように、当然岐阜医療科学大学として今後県と連携できる分野が可能性が少しでも出てくれば、これは知事・副知事ともよく相談しながら県との連携も進めていくように努めていきたいというふうには思います。

○委員長（澤野 伸君） 他に委員から市長に対する質疑がある方、よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

これを持ちまして、市長に対する質疑を終了とさせていただきます。市長におかれましては、長時間ありがとうございます。

○市長（富田成輝君） 今回実現した大きな、我々心から感謝しなきゃいけないのは名城大学です。薬学部というのは、名城大学にとっても看板学部で、ある意味敵対する学部のために土地を貸すという判断は、極めて名城大学の経営陣にとっては苦渋の選択だったと私は思います、多分、間違いなく。

そういう中で、お世話になった可児市の意向を最大限尊重するというので、あえて敵対

するかもしれない学部に貸すという決断をしていただいたことは、我々は今後も名城大学に対しては、そのときもちろんお礼申し上げましたけれども、大変感謝して、名城大学とのつき合いも今まで以上にしていかなきゃいけないと。これは普通なら、普通ならというとおかしいんですけども、だめだと言われてもなるほどと言わなきゃいけないところを、本当に 22 年間お世話になった可児市の意向を最大限何よりも尊重するという名城大学の意向というのがあったということで、実現しつつあると。これは市長としても大変感謝していますことを最後に皆さんに申し上げまして退席させていただきます。まことにありがとうございました。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、時間も超過いたしております。ここで 13 時 20 分まで休憩とさせていただきます。13 時 20 分再開いたしますので、執行部の皆さん、よろしく願いいたします。委員の皆さんも時間前に御参集をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 0 時 06 分

再開 午後 1 時 19 分

○委員長（澤野 伸君） それでは、定刻前でございますけれども、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、執行部に対する質疑、先ほどは午前中は市長に対する質疑を終結いたしておりますので、続いて執行部に対する質疑を行います。

議案第 56 号についての質疑でございます。よろしく願いいたします。

質疑のある方。

○委員（伊藤健二君） マイナンバー制度による機械ソフトの追加の費用ですが、毎年度マイナンバーの設定に関してコンピューター関係を更新しているように思うんですが、これで何回目でしょうか。

済みません、16 ページ、総務費、戸籍住民基本台帳費の中の 670 万 7,000 円、記録システム改修委託料ですが、これはマイナンバーによるところで、国が推奨している連携についての部分を改善しようということのようなんですけれども、私が聞きたいのは、いつになったらマイナンバー制度にかかわるシステム改修は完成するのかという問題意識のもとで、毎回と言うと語弊がありますが、毎年度どこかで補正が出てきますけど、これは国が原因でそうなっているものですか。それとも、国の言うとおりに設定したけれども、また追加変更があらわれてこういうことをくりかえしているという状況なんでしょうか。そこだけ簡潔に教えていただければいいんですが。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 執行部の答弁を求めます。

○総務課長（肥田光久君） 今、伊藤委員のほうから御質問がありました、いつまでということなんですけれども、マイナンバー制度といいますか、社会保障・税番号制度における情報

連携については、平成 24 年度に国が計画を示しまして、その後、国のガイドラインに基づいて順次整備を進めてきております。まず平成 26 年度にそのガイドラインに基づいて、本市にあります住民情報システムの機能改修を行ったところです。それから、平成 27 年度に全般にわたってさまざまなシステムの構築・改修を行ってきました。これらは全て国のガイドライン、指示に従って進めてきたものでございます。

平成 28 年度、システムの構築が全国的に終わったということで、国とか関係機関、市町村の中で情報連携について総合的な運用テストを行っております。その中で見えてきた課題、それから市町村等から寄せられる意見、そういったものを踏まえて、国がまた必要なシステム改修について指示を出してきたと。それについて対応するという改修がございまして。

それから、今言われました市民課が今回改修を行う部分につきましては、一億総活躍プラン、それから女性の活躍推進に向けた重点的な取り組みということで、新たに男女共同参画の推進から旧姓をマイナンバーカードに並記するという取り組みを行うという国の方針を受けまして、急遽改修を行うということに至ったものでございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） そうしますと、この特定財源として国からは同額の 670 万 7,000 円、そしてシステムの改修委託料を発注するほうとして支出が同額出ているので、市としての必要経費については、それを取り扱っている職員と事務経費だけという理解でよろしいですか。

○市民課長（山口好成君） そのとおりでございます。システム改修費に係る費用につきましては、全て国費で賄うということでございます。

○総務課長（肥田光久君） 今、市民課のほうから答えました、旧姓並記の部分については 10 分の 10 国の補助がございましてけれども、今回総務課のほうから上げさせていただいたシステム改修のほう、これは年金機構との情報連携に伴うものなんですけれども、これについては事業費の 3 分の 2 を国の補助としていただくことになっております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑ございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 済みません、資料番号 2 のほうの 18 ページになりますけど、先ほど保育園の運営費負担金で 1,690 万円がふえたという話の中で、処遇改善と小規模がいろいろふえたのでとありましたけど、その処遇改善の部分について少し説明してください。

○こども課長（河地直樹君） 処遇改善についてお答えします。

処遇改善というのは、今国のほうも出してございまして、今回補正で増額になりましたのは、処遇改善Ⅱというものでございます。これは副主任、保育士や専門リーダーに、そういう資格がある方に月額 4 万円の処遇を改善するとか、あと職務別分野リーダーの方、3 年以上で分野別の研修を受けられた方は月額 5,000 円を処遇改善するということでございます。

今回、補正になりましたのは、市内の私立保育園で 3 園が処遇改善Ⅱを実施するというところで出てきましたので、その分を今回補正を上げさせていただいております。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、実施しないところについてはそういう待遇にはならないということですね。

これで 3 園についてということですけど、全体の園ではどれぐらい処遇改善が進んでいる

んでしょうか。

○**子ども課長（河地直樹君）** 市内全園は、今私立のうち3園ということでしか上がってきていません。ほかの園については、投げかけは市のほうからこういう制度があるということで説明はさせていただいていますけれども、事務の処理とかそういうことで今年度は対応できないということで、見送りというふうにお聞きしております。

○**委員（山田喜弘君）** 今の関連で、もう一度確認しますが、処遇改善ですけれども、勤続7年以上で4万円だけではだめで、5,000円やる場合は4万円はセットでやらなければいけないということでよかったですか。

○**子ども課長（河地直樹君）** セットではなくて、それぞれ別々になりますので、こちらの専門リーダー、7年以上とか、複数の研修を受けた人が月4万円ですので、それとは別で3年以上で個別の研修を受けた方はそれとは別ということで、別の人が5,000円処遇の改善をされるということでございます。

○**委員長（澤野 伸君）** 他に御質疑はよろしいでしょうか。

○**委員（板津博之君）** 済みません、先ほど資料でいうと資料番号2の20ページの最下段、環境対策費の地球温暖化対策実行計画改定業務委託料が減額になってはいますが、課長の説明がちょっと聞き取りにくくて、平成30年度以降、a1aの改修の補助がこれで困難になったという御説明だったかと思っておりますけれども、それでよろしかったですか。

○**環境課長（杉山徳明君）** 滑舌が悪くて申しわけなかったですけれども、今御指摘のとおりでございまして、そもそも省エネになる施設の改修でしたので、こういった補助を活用して、少しでも財政支援がいただけないかなあとということで乗り出したものでして、可能性がなかったということで事業自体を取りやめますので、委員御指摘のとおりでございまして。

ちょっと説明が不足で、a1aに対するといいますか、施設改修に対するこの事業の補助金が見つからないことがわかったので、補助事業としてはのせないこととなりますけど、a1aの事業自体は別の話ですので、この事業で補助事業をとろうとしたけれども、できないことがわかったので、この事業自体を取りやめますということでございます。

○**委員（伊藤健二君）** 済みません、25ページの災害対策費ですが、1,070万円、システムの負担金となっていますが、システム全体の総枠、概数でいいですが、それはどういうふうなんでしょうか。相手方はFMらら単独と可児市という関係で全体が決まるんでしょうか。そこもあわせてお願いします。

○**防災安全課長（日比野慎治君）** お答えします。

上の業務委託料862万2,000円につきましては、FMららへの支出となります。内訳につきましては、市役所内に子機が必要になりますので、その設置とか、無線で電波を飛ばす費用、あとFMらら内に設置してございます美濃加茂市が所有している親機、ここへシステムを導入する形がこの委託料に含まれております。

下の負担金207万8,000円につきましては、今お話ししたFMららに設置している美濃加茂市所有の親機、これの導入経費の2分の1を可児市で負担するという形でございます。以

上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑はよろしいでしょうか。

○委員（伊藤 壽君） リニアの関係の管理用道路の件ですが、資料ナンバー2のほうで、管理用道路をJRから委託でつくられるということですが、そこは保安林になっておるかと思いますが、そこを工事をやられるということ、簡単にできるものかということで、その影響ですね。そうしたものについてはどういうお考えかというのをお願いいたします。

○都市計画課長（田上元一君） 伊藤委員から御指摘ありましたように、大森財産区所有地内に今回管理用道路の新設をいたしますけれども、ここは保安林になっているのはそのとおりでございます。当然、いろんな許認可を得てやらなくてはいけないんですが、これについては作業許可で結構だということを県のほうから承っておりますので、作業許可を得てその上で行うというような予定をいたしております。

それから、影響はというお話でございますけど、当然ながら実施計画だの、環境保全の計画をきちんと立てて、地元にも御説明をしてということになりますので、その中で地元の御意見も承りながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑。

○委員（高木将延君） 済みません、岐阜医療科学大学のほうに戻ってもいいですか。

担当部署に聞こうと思っていましたので今になりました。補助金制度、これが議決案件ではないということなんですが、これが基本になっているので、このことについてちょっとお伺いしたいと思います。

補助の仕方っていろいろほかにもあったかと思うんですけど、まずはなぜこの補助制度をつくっての補助にしたのかということと、あとメニューの中で補助金額が経費の2分の1を上限として、予算の範囲内ということになっているんですけど、ここに18億円という定義をされなかったのはどういうことかということをお聞かせ願えますか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） まず補助の仕方、なぜ補助制度をつくったのかということですけれども、市には補助金等の交付の規則がありまして、個々の補助金については、ケースによって予算措置だけでやったり、それから今回のように要綱をつくったり、大きくは2つのケースがあるかと思いますが、今回は要綱として仕組みを明らかにしたほうが良いということで制度化をしたものでございます。

上限として2分の1、予算の範囲内というのは、これは仕組みとしてはこういう形で補助率と、それから予算の範囲内というのをセットで制度化することが通常かというふうに判断してこのようにしております。以上です。

○委員（高木将延君） 上限の18億円の件なんですが、いろんな経緯で18億円になったというのは先ほどの説明でいろいろわかったんですが、あくまでも18億円、市民の税金で使うわけなんですが、市の大学が来ることによって期待できる効果がこの金額だということで決められたという経緯はないのかということと、例えばですけど、来られる大学の規模が大きくなっても、市に与える効果というのは同じような比率で上がっていくわけではないので、あ

る程度1校来るとどれぐらいのという上限というのはそこでも決まってくるかと思うんですけど、その辺の試算はされなかったのかというのを教えてください。

○企画部長（牛江 宏君） まず効果については、この資料にもおつけしていますし、前回から御説明しておりますように、金額ではかれるものとはかれないものが当然あるということで、金額ではかれるものの、これはあくまでも参考という形で経済波及効果という数字を出させていただきましたが、これをもってうちは市民の方に説明が終わりというつもりは全くございませんでしたので、あえてそれにプラスして、大学と連携することで、プラスアルファ、特に医療系の大学ということで特別にいろんなことができるということでこの資料をつけさせていただきましたので、今おっしゃられますように、金額の換算としては一般論としての経済波及効果を計算したものの、それにプラスして金額ではかれないものとしてお見せることで、市民の方にも御理解をいただきたいということで進めてまいりました。よろしくをお願いします。

○委員（高木将延君） 経済波及効果については、そのように私も思います。さらに、名城大学のときの数字も出してもらっていますので、その辺はいいかと思うんですが、もう一つの一般的な考えとしまして、市長も最初は10億円程度だろうと、名城大学が来られたときは10億円だったので、10億円程度だろうということと、あと文部科学省の標準設置経費というのが24億円というところから換算しますと、これの半分だと12億円というのが妥当な数字ということも言えなくはないと思うんですが、そのあたりはどう判断されたのかということ。

○企画部長（牛江 宏君） 金額については、もう先ほど市長がお答えしたとおりでございますので、私のほうからその中身を再度ということは控えさせていただきたいと思います。

○委員（高木将延君） わかりました。

もう一つ、補助制度の期間のところ、可児市総合戦略に新たに位置づけられということにされています。確かに総合戦略の中で、人、仕事の好循環の構築の中で、大学を核としたまちづくりと人材育成の確保というようなことで新たに載っているわけですが、これは期限を決めるためにこの総合戦略に位置づけたのか、総合戦略の中として、ほかにも可児市に住みたい、住み続けたい魅力あるまちにするという中の一つとして、基本目標のほうにも波及されるということを前提として決めたということですかね。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 平成29年10月に総合戦略を改訂しまして、その中で、今委員が御紹介いただいたような形で新たに位置づけをしました。

この補助制度については、総合戦略の計画期間である平成31年度までと期間を合わせて設けたものということでございます。以上です。

○委員（高木将延君） ということは、人と仕事の好循環の構築の枠の中だけということで、ほかの基本目標で、子育ての安心ですとか、地域の暮らしの健康づくりなんかのほうへの波及をうたっているわけではないということですか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 総合戦略で、今御紹介いただいたように子育て、それから高

齢者の関係、当然先ほど来、大学の貢献ということで御紹介したような形で、内容的にはほかの基本目標についてもかかわってまいります。既に位置づけられているという判断でございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑ございますでしょうか。

○委員（中村 悟君） また今の岐阜医療科学大学の件ですが、ちょっと判断するのにいろいろ迷っておるんで、一つ参考で教えてください。

例えば今回、岐阜医療科学大学が来なかったとしたときに、可児市に何か実害というのはどういうものがありますか。

○企画部長（牛江 宏君） 害という話でいけば、あそこの土地が何も利用されなかったという前提をお話しするべきかなと思いますので、あそこの土地に今回、平成 29 年 3 月の時点で名城大学が名古屋へ移転され、そのまま放置されたということになれば、その利活用が何もされないというのが害という言い方ではないかもしれませんが、それが実際、いろんな面への影響は出てきますし、先ほど言いました経済波及効果という計算上からいけば、名城大学に対しては継続されていたであろう波及効果は当然受けることはなかったです。

ただし、逆にあそこが学校として使われないということになれば、あそこについては名城大学から固定資産税をいただくということにもなりますので、そのあたりについては何が害で何が害でないかというより、どういうことがそれで起こり得たかなということで、御紹介だけさせていただきます。

○委員（中村 悟君） そうすると、ちょっと聞き方が申しわけなかった。どういう影響が出るかということで、嫌な言い方をすると、直接金銭的に可児市が何か負担をしなきゃいけないということはないわけですね。

○企画部長（牛江 宏君） これは詳細にいろいろ検討してみなければというか、調べてみなければわからないところがあり、多少落ちている部分があるかもしれませんが、一般的に考えては何もないです。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑は。

○委員（伊藤健二君） 今、そちらから出た固定資産税を取るという話ですが、ちょっと今の答弁で正確ですか。害か害じゃないかというのはもう特定せずに、一般的な意味で紹介するというお話ですから、それはそれでいいんだけど、可児市が無償で譲渡した土地を、今度はその一部を含めて、神野学園に名城大学が 60 年の期間つきで貸しているという関係になっていますよね。そうじゃないですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（澤野 伸君） 伊藤健二委員、違います。

なかった場合ですので、新しく岐阜医療科学大学が誘致できなくて、名城大学が抜けて、跡地をそのままにした場合、新しく学校法人が入らなかった場合、民間等々の活用になった場合に、固定資産税をかけざるを得なくなる可能性があるということです。

○委員（伊藤健二君） 民間活用ならかけざるを得ないということですか。

○企画部長（牛江 宏君） これも一般論の話なんですけれども、大学用地なので固定資産税は当然かからない。大学用地でなくなれば固定資産税は課税対象になるという意味合いでのお話として捉えていただきたいということです。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑は。

○委員（伊藤 壽君） それでは別件ですが、資料ナンバー2の24ページに土田渡多目的広場の整備工事がありますが、これも繰り越しされるということですが、今議会の初日に訴えの提起についてございましたけれども、これとの関係で内容等説明をお願いしたいと思いますが。

○都市整備課長（佐合清吾君） 最後のほうが聞き取れなかったものですから、申しわけございません。

○委員（伊藤 壽君） 訴えの提起とこの工事との関係について、お願いしたいと思います。

○都市整備課長（佐合清吾君） この工事と特別、訴えの提起についてはリンクはしておりませんが、多目的広場の整備の区域内の土地が訴えの提起をした土地でございまして、この補正予算とは特別リンクはしておりませんが、整備するエリアの中に訴えの提起をした土地があるということでございます。

○委員（伊藤 壽君） この工事はこういった工事をやられるわけでしょうか。工事内容について、ちょっとお願いします。

○都市整備課長（佐合清吾君） 今年度工事をやっておりますのは、造成工事をやっております、おおむね造成工事が済んだところでございまして、このたび国のほうから補正をというようなことで打診がございましたものですから、事業の進捗を図るということで、造成が少し残っておりますけれども、それプラス、今度は施設整備ということで給水設備とか排水設備、汚水設備とか、そういうところを整備してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

以上で本案に対する質疑を終了とさせていただきます。

それでは皆さんにお尋ねをさせていただきます。

自由討議の要請があれば、この場でお願いをいたします。討論に入ってからでは、自由討議に戻すことはできませんので、ここでもし自由討議が必要であれば、このタイミングでお願いをいたします。

○委員（高木将延君） 自由討議をお願いしたいと思います。

○委員長（澤野 伸君） ただいま高木委員から自由討議の提案がございました。

御賛同される委員の方、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

1名以上ということですので、賛同とみなします。

それでは、ただいまから自由討議とさせていただきます。

御意見のある方。

○委員（高木将延君） いろいろと経緯等は質疑の中でわかったかとは思いますが、やはり18億円という金額が大きいのかというので、ちょっと私もひっかかっているところがありまして、先ほどもちょっと説明させてもらったんですが、妥当な金額がどこかというところなんですけど、やはり文部科学省が出している標準のところは24億円だということがあれば、これは最低ラインという話もありましたけど、その半分でも12億円だと。そうすると、その差額の6億円の金額が、市民に対してこういう効果も期待できるというものの中で、まだ事業が始まっていないということもありまして、何も確約がとれているものがないという中で、どのあたりまで効果として見ていけるのかなというところをちょっと疑問に思っています。皆さん、どのように受けとめたのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（澤野 伸君） 御発言のある方。

○委員（中村 悟君） 今、高木委員が言われたように、ちょっと私たちが今回のこの18億円について、市民の方に説明をしようとするときに、いきさつ等は本当に丁寧に御説明いただいたのでいいんですが、結局、私個人の判断でいうと、もう今後の可児市にとっていいところをとって説明するしかないのかなというふうに今思っています。

そうすると、今言われたように、市長もまだ具体的なものはないというようなお答えでしたが、その検討委員会みたいなものを市内にもつくったと言われましたが、どうやってその経済効果とか、可児市にとっていいと今言われておることが、現実として本当に具体的にどういうことがあって、どういう形で現実性を持たせていくかというところが本当に今のところではないので、ちょっと正直に言うと、個人的には大変どうしようかと迷っているところなんですけど、そういったことというのは、本当に何と言うんですかね。とりあえず、今の範囲でどのくらいのことが考えられているとか、何かそういうことというのは出してもらえるものかどうかなという、これは何と言うんですか、どうなんですかねということなんですけど、自由討議なんで答えどうこうはないんですが、そういうことで大変ちょっと判断に困っています。額が額なので。

それと、市長のときにも言いましたけれども、とにかく突然なので、18億円の補助金を、正直言うと何の前ぶれもなくぽんと出されて、1週間そらの話の中で、それで本格的な話はきょうですので、本当にちょっと困ったなという、皆さん、本当にどう思ってみえるのかなあというのが思いです。

○委員（川合敏己君） 私も中村委員と同じような気持ちは正直あります。突然出てきた18億円です。

ただ、今現在、一気に18億円が出てきたんですけど、向こう30年で考えれば、例えば年間で6,000万円の補助ですよというふうに考えた場合には、先ほど市のほうから出された大学立地により見込まれる効果というのは、本気でやっていただくんであれば、きっとその地域にとっても、可児市にとっても有益なものであるのかなあというふうには考えました。18億円という金額と1年単位で考えた場合には、またちょっと感覚が変わるかなあというふうに私は思っております。

ただ、じゃあ初めいろいろ 18 億円の根拠づけを、要するにメリットを一生懸命考えられたものなんです、これが果たして、さっき高木委員が言われたように、約束されたものなのかということが僕はすごく大切な部分じゃないかなと思うんです。やっぱりこれをしっかりと、何て言うんですか、裏づけというんですか、これを実行させるために、そういった裏づけとなるものがないと、やはり市民も納得できないんじゃないかなというふうにちょっと感じました。

○委員（富田牧子君） やっぱり補助金ありきというのは問題だというふうに思うんですね。これが自己資金でやらなきゃいけないというのは、もう当たり前のことなんですよ。

先ほど卒業生も 2 億円を集めていますというような話もちょうと出ましたけど、私たち、障害者施設をつくる時もやっぱり自前で、土地も自分持ち、それから建物も建設、親の会で私たちも 1 億円集めましたね。だから、それは本当に当たり前のことなんで、初めから、どこかから出してもらおうというふうなことで、この大学をつくる、新しい学部を設置しようと思っていたら、それは間違いだというふうに思うんですね。あくまでも、やっぱり自己資金で、頑張って、頑張って、それでもやっぱり足りないですという、そういう話で出すというのは私はあると思いますけど、初めからもうその 2 分の 1、はい、18 億円というのはいかなものかなというふうに思います。

出すことに反対ではありませんけれども、そういう問題の立て方というか、努力はされていることは認めますけれど、もっと努力していただきたいと思います。

○委員（伊藤健二君） 18 億円が開学のための自己資金の一部として使われるということで、それを出してほしいという話が、詰めた結果、市の側に提示された。市長も言っていましたけれども、まあ 10 億円ぐらいかなという話。私も、10 億円ぐらいなんじゃないというのは私の意見です。

名城大学が開学するとき、22 億 5,000 万円の投資規模の経済活動を想定して、約 8 億 9,000 万円、約 9 億円の現実負担をしたわけですね、可児市として。だから、それよりはちょっとふえるという意味からも妥当なんではないかというふうに思うんです。18 億円という規模が何をどの程度なのかというと、これ今我々が会議をしているこの庁舎、東側に追加増築したのが約 17 億円ぐらいですよ。それから、医療の現場であるとうのう病院、旧社会保険病院時代も含めて、あそこに健康管理センターができて、いろんな土地の問題、あれもこれも大体概算にすると、富田市長になる前までに大体 13 億円か 14 億円ぐらい。それから 5,000 万円ずつのちょっと足りた足りんはありますけど、5,000 万円規模の毎年支援をしてきて、これは今 16 億円か 17 億円か、せいぜい平成 28 年度までいけば 18 億円未満ですよ。そういう規模なんです。だから、30 年、35 年かかって出してきた数字。

先ほど川合委員から、年々で見れば、仮に 30 年と仮定すればですが、もっと 60 年と仮定すれば、土地を 60 年契約ですから、それは 3,000 万円になっちゃうけど、でも社会保険病院であったとうのう病院で見ると、やっぱり 5,000 万円という単位は一つの目安なんです。我々の今のまちとしての市としての実力からいうと。その辺を考えると、やっぱり

10 億円という数字。さっき国の試算で、24 億円の 2 分の 1 で 12 億円というのも、これも一つの参考になると思うんですが、やっぱり市民に納得していただくには、今提示されている 18 億円というのは、残念ながら 8 億円程度過大だというふうに私は判断をします。

その部分については、いわゆる自己資金でないといけないという話でしたので、借入金という手だてではなくて、銀行も借入金なら貸してくれそうな話がありましたけど、それでは認可がおりないということなんで、それはまあ理事長を初めとする理事会が頑張って、自己資金を確保するしかないですよ。今すぐには無理でも、岐阜県との関係で、行く行くのいろんな段取りで、財政的、経済的な支援を得られるように、信頼性も将来展望も高らかにうたい出して対応していくということももっと必要でしょうね。

しかし、今回開学の認可をとっていくという点でいうと、自己努力で確保するしかない。それは可能じゃないですか。さっきの障害者施設、1 億円とありましたが。保育園をつくるときでも、認可保育園を初めからつくろうと思って親の会が 1 人 100 万円単位の負担をすることだって、現実に私も経験しましたしね。そういうこともあり得るんですよ。だから、ましてや岐阜県で初めての私学の、そういう医療系の高い理想を掲げてみえるわけだから、それに見合う経済能力をやっぱりきちっと準備してやるべきだと思うし。平成 27 年当時から、もう既にスタートはしているわけで、いろんな努力をされたんだとはもちろん思いますけれども、ちょっと市単独への依存が大き過ぎているという状況があって、それは我々ではもう説明し切れないので、そこはやっぱり縮小して考えるべきだと私は思います。討論は以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に委員からの御発言はよろしいでしょうか。

○委員（山根一男君） 私も確かに 18 億円というのは大きな金額だなと、予想していたよりもかなり大きいなというショックはありましたけれども、西可児地区に住んでいる者として、やはり名城大学跡地がそのままになってしまうんじゃないかという常に危機感があって、廃虚のままにいるということを考えたら、むしろ名城大学のときよりも条件がよくなっている。地元にとっても、可児市にとっても。大学があるまちとして、またこれからも続けていけるということと、下宿のこと、もちろんこれもなってみないとわかりませんが、少なくとも名城大学のときよりも、かなりの率で可児市に住んでくれる方がいらっしゃる。しかも若い女性が多いということは、人口減が今一番大きな課題になっている中で、人口増にもつながっていく明るい兆しだと思ひまして、経済波及効果が 7 億 8,000 万円、毎年ですね。これから考えたら 18 億円、高いか安いかわからないのは、本当に議論が分かれるところかもしれませんが、そういう精神的なことも含めまして、非常に大きな、まあ妥当というのはおかしい、極めて感情的なところかもしれませんが、これは半額というところで論理的にもある程度説明されているところであり、いたし方ないのかなということで今おります。

○委員長（澤野 伸君） 他に委員からの自由討議、御発言はよろしいでしょうか。

○委員（林 則夫君） 執行部は財源についてどういう考えでおるか聞いたことはありませんけれども、それでそれは聞きません。自由討議ということですから。

僕は数年来、いろいろ論議をしてきたわけなんですけど、執行部に対して、要するに預貯金が多過ぎるという話があって、ほかに何か回せんかというような議論も随分あったわけですけども、執行部がずうっと今まで蓄えをしてきたわけなんです。それで、その蓄えは何のためにしたのかというと、何かあったときにそれを使いたいということで蓄えをしてきたと思うんです。

それで、その何かというのが、今度の岐阜医療科学大学の話じゃないかなと思いますので、現在、約 68 億円ほどの財政調整基金があるわけですね。そうしたものを今回、こうした将来の人づくりのために、市勢伸展のために使おうということになれば、その約 68 億円の中から使うことは、これはもう、そのために今まで蓄えてきたのではないかというような考えがありますので、それを有効に使うためには、ぜひ、先ほど 18 億円というのを市長がとどめを刺したような形になっておりますけれども、必要ならもっと出してもいいんじゃないのかというようなことで、ぜひ有効に使ってほしいということを考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に自由討議、御発言。

○委員（板津博之君） きょう、わざわざ東京から、設計事務所からもおいでいただいて参考人招致ということで、いろいろ技術的な話もお聞きをして、私なりに腹には落ちたところもあります。ただし、その補助額が 18 億円というのは、その話とはまた違ってくるんですけども、全てきょうのいろんな質疑を聞いていて、くしくも可児委員から要望という形で理事長に、神野学園のほうに話をされたんですけど、まさにそれに集約されておるんじゃないかなというふうに思っております。

18 億円という額が妥当なのかどうかというのは推しはかることは非常に難しいですけども、目に見えない経済効果、もっと言えば先ほど可児委員からあった地域との連携といったところ、また県との連携、そういった相乗的に、目には見えないんですけども、地域等の連携の中で出てくる効果というのをもう期待するしかないのかなというふうに思っております。

ただし、きょうここで我々が議論したことが、このまま採決をして予算が通ってしまうと、市民の目にはなかなか見えないと。議会は 18 億円すんなりもう通したのかというふうに言われてもいけませんので、自由討議ですのでその先の話もしてしまいますけれども、基本的には附帯決議みたいなものを、何かしら議会として意思表示をしたほうが私はいんじゃないかというふうに個人的には思います。以上です。

○委員（田原理香君） 先ほど市長のほうから、こういう地域医療の考える上でも、それからあと医師会とか薬剤師会とか、大学もそうですし、県もそうですし、今後いろんな働きかけをすると、やっぱりコミュニケーションをはかっていく、人とかかわりをしながら、この岐阜医療科学大学の生徒を、そういう子供たちに育てていくというところでのお話は本当にごもつともで、それにこのお金をかけるということにおいては、私も賛同いたします。

ただ、もう一つ欠けているところがあります。それは先ほどから地域づくりと言われてるんであれば、そこの地域の人たちにも、やはり地域づくりという面で、ほかの方々ももち

ろんそうだけれども、やっぱりその土壌の地域の方々にも地域づくりにもお金をかける必要があるだろうと、そういう中で、この岐阜医療科学大学の生徒、それから医師会も薬剤師会も一緒になってやっていけるといふところがあるので、ここの18億円に入るのか、または別にあるのかはわかりませんが、やはりそれなりのお金は地域づくりにも必要であろうと、そうするところで、この岐阜医療科学大学の人とのコミュニケーションを育てるといふところが生かされるのかなというふうに感じました。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に委員からの御発言、よろしいでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） 私は教育にはお金をかけるべきだと、こういうふうに思っております。

ただし、他の学部が来たのならば、医療系でなかったら反対しておりました。もうこれ以上、ふわふわとした大学は余り必要がないと、ただし医療系の大学である、しかも薬学部であるといふところで先行投資の形で、ただしこれから、さっきもちょっと参考人の方に御質問を申しあげましたけれども、国家試験合格率を上げるとか、そういった戦術的に本当に、本市も経営といふか、そういう理念のところだったり深くかかわって、後でしまったといふことがないようにだけはしていきたいなど、こんなふうには考えております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言、よろしいですか。

○委員（高木将延君） 再度お話しさせていただきます。

板津委員のほうから附帯決議等の話もありましたので、なんですが、やはり一番気になっているところが、確実に地域のためにやっていただけるのかといふところを思っていて、いいことといふか、予測されることをいろいろ話をすれば、それこそ可児駅前拠点施設もできますし、これで薬学部棟といふことであれば、可児市全体を医療に充実したまちといふことで、イメージ戦略を行っていけば、その医療系の企業が来たりですとかそういうことで、普通に一般の市民の方もこっちに移住してくるといふようなことも考えられますので、大変いいことかなとは思いますが、やはり確実にやっていっていただきたいなといふところを、どこかで現実性が欲しいなといふふうには思っています。

やはりこちらとしても債務負担といふことで確約をするわけですから、その辺の実効性といふのを担保したいなといふのは思っています。細かいことといふとあれですが、この前、神野学園からもらった資料を見ますと、無料の送迎バス、シャトルバスが西可児駅から美濃太田の駅からといふことで、多治見の方は可児の駅を通り越して美濃加茂からバスでといふこと、やはり駅前に拠点施設をつくるのであれば、そこのにぎわい、大学生たちも来てにぎわう、医療系の大学の方々がそこで集うといふことは大事なことだと思うので、そのあたりはまず最初に確定をさせるといふか、可児駅からバスを出すといふようなところって、やはり一番最初に出てくるようなことだと思うんですよ。そこがまだできずに、パンフレットの中では美濃太田駅からシャトルバスといふところから考えると、本当に執行部のほうにしっかりそういう連携をとってやっていくのかなといふところ、何かの形で実効性を持っていただきたいなといふのを思っております。

○委員長（澤野 伸君） 自由討議、御発言、よろしいですか。

○委員（中村 悟君） じゃあ、私も最後に。

今の高木委員、いつもその後にはしゃべりますが、今言われたように、今回は債務負担行為なんですけど、平成 30 年 3 月に多分予算案として出てくるまでには、本当に具体的な、実効性のあることを一つ一つしっかりと組んでいただいて、それを本当にやれるという、学校なり、いろんな企業なり、可児市独自の事業としてしっかりと予算組みをしたというものを、出してもらえるように附帯決議なりで出していただけたということにできれば、大変ありがたいなと思います。

○委員長（澤野 伸君） 自由討議、御発言はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは以上をもちまして、自由討議を終結とさせていただきます。

こちらの時計で 2 時 20 分まで休憩といたします。

休憩 午後 2 時 09 分

再開 午後 2 時 20 分

○委員長（澤野 伸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより議案第 56 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）について、討論を行います。

討論のある方。

○委員（富田牧子君） ほかは問題ございませんけれども、この債務負担行為の岐阜医療科学大学への 18 億円というのは納得はできません。可児市の一般会計の予算規模は 360 億円として、その 5% に当たるわけですから、大変な金額で、もっと減額をすべきだというそういう立場から、この 18 億円には反対をして、全体として補正予算に反対をするということでございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に討論の御発言は。

○委員（中村 悟君） いろいろと神野学園側やら市長やらに聞きましたが、時間的にも金額的にもぎりぎりの話だということはよくわかりました。

その上で、自分で判断するのに、もうこれは執行部が出しているように、来た場合のいろんないい効果を期待して賛同せざるを得んかなというふうに思っていますが、今後の取り組みということについて、例えば可児市は具体的にどういうことを事業化してやるんだとか、神野学園側に対して具体的にこういうことをやってくれということは、神野学園と可児市の間でしっかりとした約束として組んでもらえるとか、また地域に対して、いろんな事業に対しても可児市もちゃんと予算的な処置をして応援をするんだとか、そういう目に見えたものを、ぜひ予算までには出していただけたということを期待と要望をして、賛成をさせていただきたいと思います。

○委員長（澤野 伸君） 討論のある委員の方、よろしいですか。

○委員（田原理香君） 私も本当のことを言うと、非常に金銭、お金のことでは 18 億円とい

うことでは非常に、まだまだこう言いながらもまだ悩んでいるところです。ただ、今中村委員がおっしゃいましたように、今なかなか地域づくりとか人づくりとかいって、さんざん言っている、なかなかそれをきっかけに結びつくに行かないというのが、この間、ずうっと執行部とやりとりをして感じているところです。先ほど市長との話の中で、薬剤師のことがきっかけで、それが地域医療、またはその人づくり、コミュニケーションをはかっていくということが、これがきっかけで、お年寄りのこともそう、それから子供を育てることもそう、そういったことにつながり、この 18 億円が本当にほかとの、もちろんこれだけじゃなく、地域づくりとかいろんなところにどんどんつながって、とことん腹をくくって、出す以上はやっぱりやっていただくということを、それを絡めて、本当にやっていただくということを願って、願ってということで賛成にできるんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に討論、発言よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

他に発言はないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第 56 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第 56 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員（川合敏己君） 今、採決が終わりましたけれども、多数ということですが、ただやはり賛成した中には、なかなかこの 18 億円に対して市がその効果を約束できる裏づけをきちんとしていただかなければ、私、いけないと思うんです。そういった意味からも、先ほど自由討議でもありましたけれども、附帯決議をつけていったほうが私はいいのではないかなというふうに思っておりますが。

○委員（板津博之君） 私も自由討議の中で発言させてもらったとおり、川合委員と一緒に附帯決議にすることを望みます。以上です。

○委員（勝野正規君） これは、市長の 12 月議会の冒頭の挨拶にあったように、二度とないチャンスと。それから、きょうの市長のコメントであった名城大学の英断、この 2 つがあったので、それをしんしゃくして進められておられるんで、学校の運営は学校でやるということだから、今私としてはもう附帯決議は必要ないというふうに判断しております。

○委員長（澤野 伸君） ただいま御提案のありました附帯決議につきまして、反対の意見もごございます。ここで、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

ただいま、附帯決議の提案の発言がございました。これに対して、他の委員、御発言よろしいでしょうか。

- 委員（富田牧子君） ちょっとお聞きするわけですけど、先ほどもう採決終わりましたよね、反対と賛成と。それが終わった後で、なおかつ附帯決議ということはできるんですか。
- 委員長（澤野 伸君） できます。本案を可決して、本案に対しての附帯決議はできます。
- 委員（富田牧子君） そういうことなんですか。
- 委員長（澤野 伸君） ルール上できます。前もやったことがあります、過去に。
- 委員（富田牧子君） 根拠はどこ。
- 委員長（澤野 伸君） 根拠はありますよ、よく読んでください。
- 委員（富田牧子君） 教えて、だから。
- 委員長（澤野 伸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 26 分

再開 午後 2 時 29 分

- 委員長（澤野 伸君） 休憩を解きます。
- ただいま、川合委員、板津委員から附帯決議をしたかどうかという御提案がございました。これに関して御意見がある方、どうぞ。
- 委員（高木将延君） ぜひ、附帯決議、お願いしたいと思います。
- 委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。
- 委員（勝野正規君） 私、名前言っていたかなかったけど、必要ないという判断と……。
- 委員長（澤野 伸君） それはもう聞いておりますので大丈夫です。
- 委員（勝野正規君） もう市長の政治生命をかけてやっておるというふうに判断していますから。
- 委員（田原理香君） ぜひお願いします。
- 委員長（澤野 伸君） それでは、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ただいま川合委員から御提案のありました議案第 56 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）に対して附帯決議を付すことを賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数で、附帯決議を付すことに決定をいたしました。

それでは、内容については時間がかかりますので、一番最後の議題とさせていただきますことをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

次に、議案第 57 号 平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について議題といたします。

それでは執行部の説明を求めます。

- 国保年金課長（高木和博君） それでは、お願いいたします。

平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、御説明申し上げます。

資料ナンバー 2、39 ページをお開きください。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ 5 億円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 130 億 4,000 万円とするものでございます。

補正内容は、保険税や前年度の国庫等の精算金、繰越金が確定いたしましたので、主にそれを計上するものでございます。

歳入について御説明申し上げます。45 ページをお願いいたします。

款 1 国民健康保険税については、目 1 一般被保険者国民健康保険税及び目 2 退職被保険者等国民健康保険税ですが、当初予算では 24 億 8,547 万 6,000 円を見積もっておりましたが、1 億 4,357 万 1,000 円を減額するものでございます。主な原因といたしましては、被保険者数の減少によるものでございます。

款 9 繰入金のうち、項 1 他会計繰入金につきましては、先ほど一般会計で御説明いたしました繰出金の 1,925 万 1,000 円を繰り入れるものでございます。

46 ページをお願いいたします。

款 10 繰越金でございますけれども、平成 28 年度の繰越額が確定したことにより、6 億 2,432 万円を増額補正するものでございます。

43 ページをお願いいたします。

歳入補正総額は 5 億円でございます。

歳出につきましては、資料番号 3、補正予算の概要に戻りまして、7 ページをお願いいたします。

款 2 保険給付費については補正額はありません。交付金等の額の確定により、財源の内訳変更となっております。

款 9 基金積立金でございますが、4 億 5,000 万円を基金に積み立てをいたします。これは、平成 30 年度以降の国民健康保険の広域化に伴う保険税の激変緩和に備えるために、積み立てをいたします。これによりまして、基金保有高は基金利子積立金と合わせまして約 9 億円となります。

款 10 諸支出金を説明いたします。目 3 償還金については、療養給付費負担金について医療費の減少により交付申請額よりも減少しておることにより、超過交付額 1,976 万 8,000 円を返還します。また、特定健康診査の人数が当初の見込みよりも減少したことに伴い、国、県からの収入が減少し、111 万 9,000 円ずつを返還いたします。

これら前年度の精算金を返還できるよう、2,190 万 7,000 円を計上いたします。

8 ページをお願いいたします。

款 11 予備費として、今後の医療費変動に対応できるよう 2,809 万 3,000 円を補正し、1 億 9,065 万 2,000 円とするものでございます。

歳出の補正予算額は 5 億円となります。したがって、歳入歳出合計は 130 億 4,000 万

円でございます。説明は以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） これより質疑に移ります。

質疑のある方。

○委員（伊藤健二君） 基金を4億5,000万円積み増しして約9億円の基金残高にして、平成30年度以降に対応と、県からの納付金の請求に対して対応しようという考え方なので大変結構かと思うんです。

問題はこの9億円で足りるのかどうなのかということについて、今お尋ねをしたいんですが、今お尋ねをしても県がどれだけ請求するかがわからないときとおっしゃるでしょうから、それは返事が聞けないということも想像できますので、そこで質問。大体、平成29年度、現年度の黒字幅及び平成30年度へ繰り越すであろう、確定するのはずっと先ですけど、その額を足し込んでこの9億円プラスあと幾らを想定して、この平成30年度の制度改変に対応をしていけると、どの程度の財政規模で予備費というか対応資金を留保しておくのかという考え。その点について、今後の見込みを含めて御判断を聞かせてください。

○国保年金課長（高木和博君） 平成29年10月末現在で今医療給付費の状況でございますけれども、収入から支出の合計を差し引いた額は1,400万円ほどの黒字でございます。まだ11月以降についてはわかりませんので、10月末現在では1,400万円で、平成29年度の繰り越しがどのくらい出るかというのは現段階ではちょっとまだ不明でございます。

○委員（伊藤健二君） だからそれは、今わかる範囲では見込みの状態やけれども、平成30年への対応策としてどの程度の資金留保を構えてやっていこうとしているのかという方針上の考えを、課長がわかりにくければ部長でもいいですけど。

○国保年金課長（高木和博君） 予備費で約2億円ございますので、医療費が高騰しなければこの予備費は使うことはないというふうに判断しております。

それと医療費も若干医療薬価等の減額等もございますので、医療費は予算よりも少なくなるといふふうには予想をしております。以上でございます。

○福祉部長（西田清美君） 今の伊藤委員の御質問については、正確なところはまだわからないといったところが本音でございまして、まだこれから一番医療費が要る時期が参ります。課長が申しましたように、今の段階では比較的見込みどおり落ちついた保険給付になっておりますけれども、せんだって県のほうの国民健康保険連合会の役員会がございまして、そこでもちょっと説明があったわけでございますけれども、非常に高額薬価の影響がありますということで、御承知かもしれませんがオプジーボという薬がございまして、1人1年間使うと、4,000万円近く1人でいってしまうと。それは高額療養費制度で、県下の保険者全員が痛み分けするような形になるわけでございますけれども、それが平成29年2月に薬価改定があつて半額になったものですから、非常に下がったということでその部分は落ちついたと。

それが薬価の全体ではございませんけれども、それに加えて、ちょっと今忘れてしまいましたが、また新たながんの薬が認可されまして、それはオプジーボのもともとの額から言えば半額なんですけれども、対象範囲が初期のがんから使えると。オプジーボについては再発

の肺がん、それからメラノーマとかいろいろに使えるということで対象範囲が広いものですから、県のほうとしては余り楽観視はできないのではないかなというようなこともございました。

そういうこともございまして、今のところ今年度の残りの部分が幾ら出るかというのはわかりませんが、今のままでいくと、課長が申しましたように比較的また繰り越しができる可能性もございます。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） 資料番号2で、45 ページのところでは保険税が被保険者数が減ったので減額になるよという話ですが、これと医療費のほうとの関係はどうなってくるんですかね。

○福祉部長（西田清美君） 今おっしゃったように被保険者数の減少というのは、後期高齢者医療保険に移行した人、それから昨年度、社会保険の被扶養者とか適用拡大がございました。その影響が余りないのではないかなと思っていましたけれども、3カ月間で百数十人が社会保険に移ったというようなことがございまして、1年間のトータルはちょっと出ておりませんが、そういうことで減っております。

しかしながら、1人当たりの医療費という見方をしますと、やはり数%年々上がってきております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 私もその被保険者数の減少と、それから特定健診が減少しているというところら辺のそれは連動しているのか、それとも何か特定健診の受診者が減っている、少ない原因があるのかどうなんでしょうか。

○福祉部長（西田清美君） 済みません。手元に細かい数字はないんですけれども、特定健診の数字が減少しているというのではなくて、補助金の見込みと違っていたということで補助金の返還が出たという、そういうことでございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第57号 平成29年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第57号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

それでは、お諮りをいたします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないと認めますので、そのようにさせていただきます。

執行部の皆さんありがとうございます。

委員の皆さんはそのままお待ちください。

〔執行部退席〕

これより、議案第 56 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）に対する附帯決議案の策定に入りたいと思います。

委員の皆さんの御意見を賜り、内容を精査して議案とさせていただきたいと思います。この附帯決議になりますと、議決案件ということになりますので、本会議に上程をさせていただくことになりますので、御承知おきを願いたいと思います。

それでは内容について皆さんの率直な意見をいただきながら、文案を固めていきたいと思いますが、まず意見聴取をさせていただきたいと思います。

○委員（川合敏己君） 先ほどの自由討論の中でもあったんですけども、大学立地に向けて、大学を立地することによって見込まれる効果というのは説明があったわけでございます。ただ、その効果について実際にこれを実現するためにどういった裏づけをとっていくか、こういったことは僕必要だと思うんですね。

あともう一つ、可児委員でしたか、言われた意見のお願いごとの中に、たしかやっぱり連携して得られるメリットというものをしっかりと推進していくようなお願いをされたと思います。そういった市民とあと行政、大学が連携して得られるメリットというものを、しっかりと実現していく。またそれを、どういったことができるかということをしちんと市民にわかりやすく示していくことが私は今回議案を通すに当たって、附帯決議案の中に盛り込んだほうがいいのではないかというふうに考えて、意見を申し述べました。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（高木将延君） やはり執行部のほうも市民の効果というものをいろいろ考えておったようでございます。それをやはり着実に実行して行ってほしいなあということです。いろいろ案というか、こんなことができる、あんなことができるというのがいっぱい出てきていましたので、極端なことを言うと全て実行しないことには、今回の 18 億円出した効果って出てこないと思うので、1つ、2つやったということで満足してもらっても困るので、やっぱりその辺をいろいろ市民に向けていい効果があるというふうなことで、今考えられていることを確実に実行していただきたいなというふうに思っております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御意見は。

○委員（可児慶志君） ほかではやっていないようなことと私言いましたので、思いついたことだけちょっと言ってみますと、私は花フェスタ記念公園が来たときに、可児市でバラの栽培が広がらないかなあということをしごく思ったんですね。それが公園ができることによっ

て、地域連携で地域の産業の発展にしていくんだというようなこともあります。だから、今回も岐阜医療科学大学の薬学部の新設によって、何か産業に結びつかないのかなということを思ったんですね。

今先ほど薬草という話をしていたんで、薬草栽培を例えば可児市内で広める。薬草をつくるだけではなくて、薬草だけつくっていても使わなければだめなんで、例えば料理に生かす方法とかというように広めていって、それがほかでは余り多分やっていないことではないかなという気がするんです。それがほかでやっていないことというので、そんなことってあるんじゃないかなということを思うんですよ。

それは、僕ら素人で考えたってわからない話なので、独自にやっぱり大学のほうから情報を提供してもらったりとか、あるいは行政のほうで情報を調べてもらったりしながら、ほかでないような地域との連携方法をぜひ見出して、この大学誘致したメリットが市民全体に享受できるような方法をぜひ考えていってほしいなあというふうに思います。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（渡辺仁美君） これが付帯決議に盛り込むにふさわしいかどうかはちょっとわかりませんが、学校法人による大学の運用資金に今後寄附も積極的に募るというようなことを盛り込むのは、というのは神野学園の東区のすぐそばに、例えば興和という大きな薬品会社があります。そういったところへ積極的な寄附を募るということも、付帯決議に盛り込むかどうかは別としてというか、そこはちょっとあえて申し上げましたけれども、お諮りください。

○委員長（澤野 伸君） 渡辺委員に申し上げます。付帯決議はあくまでも執行機関に対しての付帯決議ですので、補正予算の執行に当たっての決議でありますので、あくまでもそれは大学側への要請ですので、よろしく願いいたします。

○委員（田原理香君） やはり、今ここでの岐阜医療科学大学で卒業される看護師、それから薬剤師が、やっぱり地元からこの岐阜医療科学大学で卒業することで、可児市にとって地域医療、福祉に何らか携わることがやっぱり果たす役割は大きいので、そういったところが見えるというか、そういう子供たちをここから輩出していきたいみたいな、何か済みません、気持ちはそういうところです。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（伊藤健二君） 多数決で付帯決議をつくって、それを本会議でかけようというわけだから、それはそれでしっかりと議論すればいいと思うけれども、医療系の大学、そしてまた今度は看護学科からこっちへ来るに当たっては学部になる。それから、もう既に大学院、保健衛生方面の大学院というものも向こうにはある。まさに我々にしてみれば初めての経験ということもあって、これを聞いた市民は当然いろんなことを思うだろうと思うんですね。

とある医者にちょっと聞いてみたけれども、誘致についての賛否はちょっと別にして、そういう看護学科ができる、学部ができる、ある意味看護学の出世頭というかエリートになっていく卵ですよ。しっかり勉強して、しっかりと人間学に基づいた成長をしてもらって、

よりいい医療従事者として成長してほしいという願いをみんな共通して持っていると思う。だけど、そうやって育った人が可児市内の例えば開業医にどれだけ就職するんだろうかということについていうと、そんな期待できるの、そんなことはという声も現実にあるんですね。

だから、すばらしい大学ができることは大いに結構だし、私たちも期待したいし、それは少しでもこの中濃地域、特に岐阜県の全体の医療アップにつながるように市としては当然そういうことを要請して、できる可能な限りの要請を出していくということを期待したいし、そういうことを強く求めてもらったらいと思う。

しかし、個々の問題で市民が期待をする、うちへ就職してもらいたいなど。例えば今のある開業医の声だけど、そういうところにあられておるもとは、ここでどれだけ議論して市へ要請しても自動的にそうなるわけではないということは、よく議員の皆さんも承知していると思うけど、その辺でテーマについてはよく絞り込んで、市として当面まず落としちゃいけないテーマをしっかりと握ってやってもらおうと。それをやって初めて生きる 18 億円だよということをアピールする、そういう附帯決議にしてもらいたいと思うんですけどね、ちょっと余計なことを言った面もありますけど。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

他に御発言はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、済みません。ここで3時10分まで休憩といたします。

今いただいた御意見を少し取りまとめまして、皆さんに文書でちょっと御提示をさせていただいて、たたき台とさせていただきますので、3時10分まで休憩といたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時10分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど、各委員の皆様から御意見を賜りまして、一つの文案について御提示をさせていただきます。その後、いわゆる決議案として皆さんにお諮りをさせていただきますので、そのつくる過程については暫時休憩とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、ただいまより暫時休憩といたします。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時27分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議案第56号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第4号）について附帯決議案として御提示をさせていただきます。

附帯決議案を読ませていただきます。

岐阜医療科学大学の誘致により、地域医療、福祉の新しい展開を支える人材を本市から輩出することへの期待は大きい。行政と大学との連携による地域医療福祉の充実に向けた取り組みの実施を図ることということで、附帯決議案を出させていただきます。

これについてお諮りをさせていただきます。

ただいま議案となっております上記附帯決議案について、賛否をとりたいと思います。

この附帯決議案の提出に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

少々お待ちいただけますか。今、もといでございます。どうぞ。

○委員（富田牧子君） どういう手順で出すんですか、それって。

○委員長（澤野 伸君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 3 時 28 分

再開 午後 3 時 30 分

○委員長（澤野 伸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それではお諮りいたします。

以上のように、附帯決議案の文案について賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員ということで、全会一致で今回平成 29 年度可児市一般会計補正予算についての附帯決議を議決案として提出をさせていただくこととさせていただきます。

それでは、会議を続けます。

報告事項 1. 平成 29 年度重点事業予算執行状況について及び報告事項 2. 可児市財政収支推計について、配付した資料の中で質疑がある場合は、個別に各所管のほうにお尋ねをいただきたいというふうに思います。

まだ中間報告ということで、今回の補正も絡めて少し数字が変わってくる可能性もありますので、その辺御留意の上、よろしく願いをいたします。

報告事項は以上でございます。

そのほかに何か委員の皆さんから御発言があれば承りたいと思います。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで予算決算委員会を終了といたします。長時間本当にありがとうございました。

閉会 午後 3 時 32 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 12 月 8 日